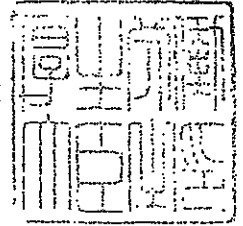




厚生労働省発食安0722第1号
平成21年7月22日

薬事・食品衛生審議会
会長 望月 正隆 殿

厚生労働大臣 舩添 要



諮 問 書

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

次に掲げる農薬の食品中の残留基準設定について

シメコナゾール

平成21年9月3日

薬事・食品衛生審議会

食品衛生分科会長 岸 玲子 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

農薬・動物用医薬品部会報告について

平成21年7月22日厚生労働省発食安0722第1号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくシメコナゾールに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

(別添)

シメコナゾール

1. 品目名：シメコナゾール (Simeconazole)

2. 用途：殺菌剤

トリアゾール系殺菌剤であり、菌類の細胞膜成分であるエルゴステロール生合成系の、ラノステロールのC₁₄位脱メチル化を阻害することで作用すると考えられている。

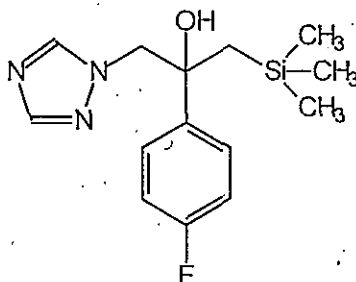
3. 化学名：

(*RS*)-2-(4-fluorophenyl)-1-(1*H*-1,2,4-triazol-1-yl)-

3-(trimethylsilyl)propan-2-ol (IUPAC)

α -(4-fluorophenyl)- α -[(trimethylsilyl)methyl]-1*H*-1,2,4-triazole-1-ethanol (CAS)

4. 構造式及び物性



分子式	C ₁₄ H ₂₀ FN ₃ OSi
分子量	293.41
水溶解度	57.5 mg/L (20°C)
分配係数	Log ₁₀ Pow = 3.2 (25°C)

(メーカー提出資料より)

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用方法は以下のとおり。

【作物名】となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 20%シメコナゾール水和剤

作物名	適用病害虫	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数	
りんご	褐斑病 黒星病 赤星病 うどんこ病 モニリア病 斑点落葉病	2000~4000倍	200~700 L/10a	収穫7日 前まで	3回以内	散布	3回以内	
なし	黒星病 赤星病 うどんこ病	4000倍						
初刈ン もも	灰星病	2000~4000倍	2000~4000倍	収穫前日 まで				
すもも あんず ↓※ 小粒核果類		2000倍						
おうとう		2000~4000倍						
いちご		幼果菌核病 炭疽病 うどんこ病			2000倍			
だいたず	紫斑病	1000~2000倍	100~300 L/10a	収穫14日 前まで	2回以内			2回以内
茶	炭疽病 もち病	2000~4000倍	200~400 L/10a	摘採7日 前まで	1回			1回

※：「うめ」を追加して小粒核果類とする。

(2) 1.5%シメコナゾール粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数
稲	紋枯病 疑似紋枯症(褐色紋枯病菌) 疑似紋枯症(赤色菌核病菌) 疑似紋枯症(灰色菌核病菌) 疑似紋枯症(褐色菌核病菌) 稲こうじ病 墨黒穂病	3~4 kg/10a	収穫45日 前まで	2回以内	散布	2回以内
	穂枯れ(ごま葉枯病菌) 穂枯れ(すじ葉枯病菌)	4kg/10a				
ねぎ	白絹病	4~6 kg/10a	土寄せ時 (収穫14日 前まで)	3回以内	株元 散布	3回以内

(3) 50%シメコナゾール水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数
おとうとう	灰星病 幼果菌核病	5000倍	200~700 L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
だいず	紫斑病	12倍	0.8 L/10a	収穫14日前まで	2回以内	無人ヘリコプターによる散布	2回以内

(4) 4.5%シメコナゾール粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数
稲	紋枯病 稲こうじ病	1~1.3kg/10a	収穫45日前まで	2回以内	散布	2回以内
		1kg/10a			無人ヘリコプターによる散布	

(5) 2.4%シメコナゾール・65.0%マンゼブ水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数	マンゼブを含む農薬の総使用回数
みかん	そうか病 黒点病 灰色かび病	500~600倍	200~700 L/10a	収穫30日前まで	3回以内	散布	3回以内	4回以内
かんきつ (みかんを除く)		600倍		収穫90日前まで				
りんご	うどんこ病 モニリア病 すす点病 すす斑病 褐斑病 黒星病 赤星病 斑点落葉病 黒点病	600~800倍		収穫60日前まで				
かき		600倍		収穫45日前まで	2回以内			2回以内
すいか	炭疽病 うどんこ病 つる枯病	600~800倍	100~300 L/10a	収穫7日前まで	5回以内	5回以内	7回以内	
メロン	べと病 うどんこ病 つる枯病			収穫30日前まで				2回以内
かぼちゃ	べと病 うどんこ病							

(5) 2.4%シメコナゾール・65.0%マンゼブ水和剤 (つづき)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数	マンゼブを含む農薬の総使用回数
小粒種 ぶどう (露地栽培)	べと病 黒とう病 晩腐病 うどんこ病	1000倍	200~700 L/10a	収穫60日 前まで	2回以内	散布	2回以内	2回以内
大粒種 ぶどう (露地栽培)					2回以内 (但し、開 花後1 回)			2回以内 (開花後 は1回以 内)
ぶどう (施設栽培)					2回以内			2回以内
きゅうり	べと病 うどんこ病 炭疽病 灰色かび病 褐斑病	600~800 倍	100~300 L/10a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内	3回以内
トマト	疫病 葉かび病 うどんこ病	800倍			2回以内		2回以内	2回以内
ねぎ	さび病 べと病 黒斑病 葉枯病	600倍			3回以内		3回以内	3回以内
にんにく	さび病 葉枯病	600~800 倍		収穫7日 前まで				5回以内

(6) 1.5%シメコナゾール・4.0%メトミノストロビン粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数	メトミノストロビンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 紋枯病 疑似紋枯症(褐色紋枯病菌) 疑似紋枯症(赤色菌核病菌) 疑似紋枯症(灰色菌核病菌) 疑似紋枯症(褐色菌核病菌) 稲こうじ病 穂枯れ(ごま葉枯病菌)	3kg/10a	収穫45日 前まで	1回	散布	2回以内	1回

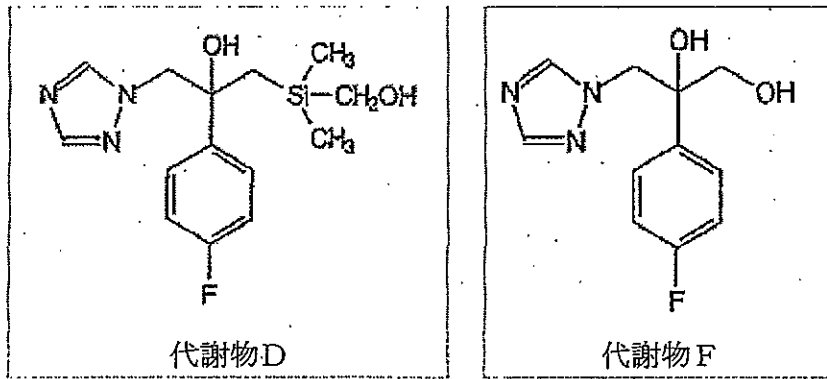
6. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・ シメコナゾール
- ・ (RS)-2-(4-フルオロフェニル)-1-ヒドロキシシメチルジメチルシリル-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)プロパン-2-オール(以下、代謝物Dという。)

- ・ (RS)-2-(4-フルオロフェニル)-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)プロパン-1,2-ジオール(以下、代謝物Fという。)



② 分析法の概要

含水アセトニトリル(又はアセトン)で抽出後、C₁₈ ミニカラム、グラファイトカーボンミニカラム等で精製し、高速液体クロマトグラフ (UV 検出器) 又は高速液体クロマトグラフ/質量分析計 (LC-MS) を用いて定量する。

定量限界	シメコナゾール: 0.01~0.5 ppm
	代謝物 D: 0.01~0.03 ppm
	代謝物 F: 0.01~0.02 ppm

(2) 作物残留試験結果

① 水稲

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2 例) において、1.5% 粒剤を 1 回湛水散布 (4kg/10a) したところ、散布後 43~78 日の最大残留量^{註1)} は以下のとおりであった。

シメコナゾール:	<0.02、<0.02 ppm
代謝物 D:	<0.02、<0.02 ppm
代謝物 F:	<0.02、<0.02 ppm

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2 例) において、1.5% 粒剤を 2 回湛水散布 (4kg/10a) したところ、散布後 43~78 日の最大残留量^{註1)} は以下のとおりであった。

シメコナゾール:	<0.02、0.02 ppm
代謝物 D:	<0.02、<0.02 ppm
代謝物 F:	<0.02、<0.02 ppm

水稲 (稲わら) を用いた作物残留試験 (2 例) において、1.5% 粒剤を 1 回湛水散布 (4kg/10a) したところ、散布後 43~78 日の最大残留量^{註1)} は以下のとおりであった。

シメコナゾール： 0.12、 0.30 ppm
代謝物 D： 0.12、 0.12 ppm
代謝物 F： <0.02、 <0.02 ppm

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、1.5%粒剤を2回湛水散布（4kg/10a）したところ、散布後43～78日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

シメコナゾール： 0.36、 0.48 ppm
代謝物 D： 0.26、 0.26 ppm
代謝物 F： 0.03、 <0.02 ppm

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（1例）において、1.5%粒剤を2回湛水散布（4kg/10a）したところ、散布後42日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

シメコナゾール： 0.02 ppm
代謝物 D： 測定せず
代謝物 F： 測定せず

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（1例）において、1.5%粒剤を2回湛水散布（4kg/10a）したところ、散布後42日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

シメコナゾール： 0.73 ppm
代謝物 D： 測定せず
代謝物 F： 測定せず

②温州みかん

温州みかん（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布（500L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

シメコナゾール： <0.02、 <0.02 ppm
代謝物 D： <0.02、 <0.02 ppm
代謝物 F： <0.02、 <0.02 ppm

温州みかん（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布（500L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

シメコナゾール： 0.08、 0.08 ppm

代謝物 D： 0.02、 0.03 ppm

代謝物 F： <0.02、 <0.02 ppm

③ 夏みかん

夏みかん（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布（638、700L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

シメコナゾール： 0.06、 0.05 ppm

代謝物 D： <0.02、 <0.02 ppm

代謝物 F： <0.02、 <0.02 ppm

④ ゆず

ゆず（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布（800、500L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

シメコナゾール： <0.02、 0.08 ppm

代謝物 D： <0.02、 <0.02 ppm

代謝物 F： <0.02、 <0.02 ppm

⑤ メロン

メロン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布（250L/10a）したところ、散布後7~14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

シメコナゾール： <0.02、 <0.02 ppm

代謝物 D： <0.02、 <0.02 ppm

代謝物 F： <0.02、 <0.02 ppm

メロン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を5回散布（250L/10a）したところ、散布後7~14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

シメコナゾール： <0.02、 <0.02 ppm

代謝物 D： <0.02、 <0.02 ppm

代謝物 F： <0.02、 <0.02 ppm

⑥もも

もも（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を2回散布（400、300L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量^{註1}は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.04、<0.03 ppm

代謝物 D：0.04、<0.03 ppm

代謝物 F：0.02、<0.02 ppm

もも（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布（400、300L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量^{註1}は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.04、<0.03 ppm

代謝物 D：0.04、<0.03 ppm

代謝物 F：0.04、0.02 ppm

もも（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を2回散布（400、300L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量^{註1}は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.66、0.30 ppm

代謝物 D：0.06、0.06 ppm

代謝物 F：0.04、0.04 ppm

もも（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布（400、300L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量^{註1}は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.59、0.26 ppm

代謝物 D：0.10、0.06 ppm

代謝物 F：0.06、0.05 ppm

もも（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（400、360L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量^{註1}は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.16、0.30 ppm

代謝物 D：測定せず

代謝物 F：測定せず

もも（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（400、360L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

シメコナゾール：3.73、9.89 ppm

代謝物 D：測定せず

代謝物 F：測定せず

⑦すいか

すいか（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を5回散布（300、150～200L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

シメコナゾール：<0.02、<0.02 ppm

代謝物 D：測定せず

代謝物 F：測定せず

⑧りんご

りんご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を1回散布（700L/10a）したところ、散布後14～60日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

シメコナゾール：<0.03、<0.03 ppm

代謝物 D：<0.03、<0.03 ppm

代謝物 F：<0.02、<0.02 ppm

りんご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を2回散布（700L/10a）したところ、散布後14～60日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.04、<0.03 ppm

代謝物 D：<0.03、<0.03 ppm

代謝物 F：<0.02、<0.02 ppm

りんご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布（700L/10a）したところ、散布後14～60日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.04、<0.03 ppm

代謝物 D：<0.03、<0.03 ppm

代謝物 F：<0.02、<0.02 ppm

りんご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（830、700L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.14、0.04 ppm

代謝物 D：<0.03、<0.03 ppm

代謝物 F：<0.02、<0.02 ppm

⑨日本なし

日本なし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を2回散布（400L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

シメコナゾール：<0.03、0.07 ppm

代謝物 D：<0.03、<0.03 ppm

代謝物 F：<0.02、<0.02 ppm

日本なし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布（400L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.07、0.07 ppm

代謝物 D：<0.03、0.03 ppm

代謝物 F：<0.02、<0.02 ppm

日本なし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（400、350L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.18、0.06 ppm

代謝物 D：測定せず

代謝物 F：測定せず

⑩かき

かき（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を4回散布（350、435L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

シメコナゾール： <0.03、 0.06 ppm
代謝物 D： <0.03、 <0.03 ppm
代謝物 F： <0.02、 <0.02 ppm

⑪うめ

うめ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（400L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量^{註1)}は以下のとおりであった。

シメコナゾール： 0.50、 0.39 ppm
代謝物 D： 測定せず
代謝物 F： 測定せず

⑫ネクタリン

ネクタリン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（270、400L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量^{註1)}は以下のとおりであった。

シメコナゾール： 0.14、 0.03 ppm
代謝物 D： 測定せず
代謝物 F： 測定せず

⑬すもも

すもも（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（500、400L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量^{註1)}は以下のとおりであった。

シメコナゾール： <0.05、 <0.05 ppm
代謝物 D： 測定せず
代謝物 F： 測定せず

⑭あんず

あんず（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（400L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量^{註1)}は以下のとおりであった。

シメコナゾール： 0.40、 0.28 ppm
代謝物 D： 測定せず
代謝物 F： 測定せず

⑮おうとう

おうとう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（625、400L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

シメコナゾール：1.13、0.61 ppm

代謝物 D：測定せず

代謝物 F：測定せず

⑯ぶどう

ぶどう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布（400、300L/10a）したところ、散布後28日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

シメコナゾール：0.06、<0.02 ppm

代謝物 D：測定せず

代謝物 F：測定せず

⑰いちご

いちご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.22、1.48 ppm

代謝物 D：測定せず

代謝物 F：測定せず

⑱きゅうり

きゅうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布（159～218.2、250L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

^{注2)}

シメコナゾール：0.06、0.08 ppm

代謝物 D：<0.02、<0.02 ppm

代謝物 F：<0.02、<0.02 ppm

きゅうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を5回散布（159～218.2、250L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

^{注2)}

シメコナゾール： 0.06、 0.11 ppm

代謝物 D： <0.02、 <0.02 ppm

代謝物 F： <0.02、 <0.02 ppm

⑱ トマト

トマト（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布（150L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

シメコナゾール： 0.02、 0.03 ppm

代謝物 D： 測定せず

代謝物 F： 測定せず

⑳ かぼちゃ

かぼちゃ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の5,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後30～45日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

シメコナゾール： <0.05、 <0.05 ppm

代謝物 D： 測定せず

代謝物 F： 測定せず

㉑ ねぎ

葉ねぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布（150L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

シメコナゾール： <0.02、 <0.02 ppm

代謝物 D： <0.02、 <0.02 ppm

代謝物 F： <0.02、 <0.02 ppm

根深ねぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布（150L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

シメコナゾール： 0.05、 <0.02 ppm

代謝物 D： <0.02、 <0.02 ppm

代謝物 F： <0.02、 <0.02 ppm

葉ねぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（1例）において、1.5%粒剤を3回土寄せ時

株元散布 (6kg/10a) したところ、散布後 14~28 日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

シメコナゾール : <0.02 ppm

代謝物 D : 測定せず

代謝物 F : 測定せず

根深ねぎ (茎葉) を用いた作物残留試験 (1 例) において、1.5% 粒剤を 3 回土寄せ時株元散布 (6kg/10a) したところ、散布後 14~28 日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

シメコナゾール : <0.02 ppm

代謝物 D : 測定せず

代謝物 F : 測定せず

② にんにく

にんにく (鱗茎) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20% 水和剤の 4,000 倍希釈液を 3 回散布 (300、200L/10a) したところ、散布後 7~21 日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

シメコナゾール : <0.02、<0.02 ppm

代謝物 D : 測定せず

代謝物 F : 測定せず

③ だいず

だいず (乾燥子実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20% 水和剤の 1000 倍希釈液を 2 回散布 (150L/10a) したところ、散布後 14~60 日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

シメコナゾール : 0.04、0.04 ppm

代謝物 D : 測定せず

代謝物 F : 測定せず

だいず (乾燥子実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20% 水和剤の 1000 倍希釈液を 4 回散布 (150L/10a) したところ、散布後 14~60 日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

シメコナゾール : 0.06、0.13 ppm

代謝物 D : 測定せず

代謝物 F : 測定せず

だいず（乾燥子実）を用いた作物残留試験（2例）において、50%水和剤の8倍希釈液を無人ヘリコプターにより計2回散布（0.8L/10a）したところ、散布後14～60日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

シメコナゾール： 0.01、 0.02 ppm

代謝物 D： 測定せず

代謝物 F： 測定せず

④茶

茶（荒茶）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を1回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

シメコナゾール： 4.54、 1.39 ppm

代謝物 D： 1.67、 0.80 ppm

代謝物 F： 0.04、 0.02 ppm

茶（荒茶）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

シメコナゾール： 4.67、 2.50 ppm

代謝物 D： 1.91、 1.42 ppm

代謝物 F： 0.04、 0.02 ppm

茶（浸出液）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を1回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

シメコナゾール： 1.72、 0.56 ppm

代謝物 D： 1.06、 0.59 ppm

代謝物 F： 0.02、 <0.02 ppm

茶（浸出液）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

シメコナゾール： 1.80、 1.10 ppm

代謝物 D： 1.10、 1.21 ppm

代謝物 F： 0.03、 0.02 ppm

茶（荒茶）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を1回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

シメコナゾール：2.5、6.0 ppm

代謝物 D：測定せず

代謝物 F：測定せず

茶（荒茶）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

シメコナゾール：4.4、8.2 ppm

代謝物 D：測定せず

代謝物 F：測定せず

茶（浸出液）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を1回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.93、2.17 ppm

代謝物 D：測定せず

代謝物 F：測定せず

茶（浸出液）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量^{注1)}は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。^{注2)}

シメコナゾール：1.64、2.54 ppm

代謝物 D：測定せず

代謝物 F：測定せず

なお、これらの試験結果の概要については、別紙1を参照。

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

注2) 適用範囲内で実施されていない作物残留試験については、適用範囲内で実施されていない条件を斜体で示した。

7. ADIの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、平成20年10月7日付け厚生労働省発食安第1007003号により食品安全委員会あて意見を求めたシメコナゾールに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量	: 0.85 mg/kg 体重/day
(動物種)	ラット
(投与方法)	混餌
(試験の種類)	慢性毒性/発がん性併合試験
(期間)	2年間
安全係数	: 100
ADI	: <u>0.0085 mg/kg 体重/day</u>

8. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。諸外国では韓国で登録がなされている。

9. 基準値案

(1) 残留の規制対象

シメコナゾール本体

作物残留試験において、シメコナゾールの代謝物である代謝物Dおよび代謝物Fについて分析がおこなわれているが、代謝物Fについては、分析が実施された多くにおいて定量限界未満であることから、規制対象として含めないこととした。また、代謝物Dについては、一部の作物でシメコナゾールと比較してある程度定量されているが、その他の作物については定量限界未満であること、食品健康影響評価書において、代謝物Dの毒性試験について特に問題となるデータは認められないことから、規制対象として含めないこととした。

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においては、暴露対象物質としてシメコナゾール（親化合物のみ）と設定されている。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のシメコナゾールが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算さ

れる、1日当たり摂取する農薬の量(理論最大1日摂取量(TMDI))のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下におこなった。

	TMDI/ADI (%) ^{注)}
国民平均	24.5
幼小児(1~6歳)	51.1
妊婦	22.1
高齢者(65歳以上)	27.7

注) TMDI 試算は、基準値案×摂取量の総和として計算している。

シメコナゾール 作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) [シメコナゾール/代謝物D/代謝物F]	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
水稻 (玄米)	2	1.5%粒剤	4kg/10a 散布	1回	43, 52, 68日	圃場A: <0.02/<0.02/<0.02	
					53, 62, 78日	圃場B: <0.02/<0.02/<0.02	
水稻 (稲わら)	2	1.5%粒剤	4kg/10a 散布	1回	43, 52, 68日	圃場A: 0.12*/0.12/<0.02>(*1回, 68日)	
					53, 62, 78日	圃場B: 0.30/0.12/<0.02	
水稻 (玄米)	2	1.5%粒剤	4kg/10a 散布	2回	43, 52, 68日	圃場A: <0.02/<0.02/<0.02	
					53, 62, 78日	圃場B: 0.02/<0.02/<0.02	
水稻 (稲わら)	2	1.5%粒剤	4kg/10a 散布	2回	43, 52, 68日	圃場A: 0.36*/0.26*/0.03>(*1回, 68日)	
					53, 62, 78日	圃場B: 0.48/0.26/<0.02	
水稻 (玄米)	1	1.5%粒剤	4kg/10a 散布	2回	42日	圃場A: 0.02(2回, 42日)(#)	
水稻 (稲わら)	1	1.5%粒剤	4kg/10a 散布	2回	42日	圃場A: 0.73(2回, 42日)(#)	
温州みかん (果肉)	2	20%水和剤	4000倍散布 500L/10a	3回	21日	圃場A: <0.02/<0.02/<0.02(#) 圃場B: <0.02/<0.02/<0.02(#)	
温州みかん (果皮)	2	20%水和剤	4000倍散布 500L/10a	3回	21日	圃場A: 0.08/0.02/<0.02(#) 圃場B: 0.08/0.03/<0.02(#)	
夏みかん (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 638, 700L/10a	3回	21日	圃場A: 0.06/<0.02/<0.02(#) 圃場B: 0.05/<0.02/<0.02(#)	
ゆず (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 800, 500L/10a	3回	21日	圃場A: 0.02/<0.02/<0.02(#) 圃場B: 0.08/<0.02/<0.02(#)	
メロン (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 250L/10a	3回	7, 14日	圃場A: <0.02*/<0.02*/<0.02*(**3回, 7日)(#) 圃場B: <0.02*/<0.02*/<0.02*(**3回, 7日)(#)	
メロン (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 250L/10a	5回	7, 14日	圃場A: <0.02*/<0.02*/<0.02*(**5回, 7日)(#) 圃場B: <0.02*/<0.02*/<0.02*(**5回, 7日)(#)	
もも (果肉)	2	20%水和剤	4000倍散布 400, 300L/10a	2回	14, 21, 28日	圃場A: 0.04*/0.04**/0.02**(2回, 14日、**2回, 28日) 圃場B: <0.03*/<0.03*/<0.02*(2回, 14日)	
もも (果皮)	2	20%水和剤	4000倍散布 400, 300L/10a	2回	14, 21, 28日	圃場A: 0.66*/0.06*/0.04*(2回, 14日) 圃場B: 0.30*/0.06*/0.04*(2回, 14日)	
もも (果肉)	2	20%水和剤	4000倍散布 400, 300L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A: 0.04*/0.04*/0.04**(*3回, 14日、**3回, 21日) 圃場B: <0.03*/<0.03*/0.02*(**3回, 14日)	
もも (果皮)	2	20%水和剤	4000倍散布 400, 300L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A: 0.59*/0.10*/0.06*(3回, 14日) 圃場B: 0.26*/0.06*/0.05*(3回, 14日)	
もも (果肉)	2	20%水和剤	2000倍散布 400, 300L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A: 0.16 圃場B: 0.30	
もも (果皮)	2	20%水和剤	2000倍散布 400, 300L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A: 3.73 圃場B: 9.89	
すいか (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 300, 150~200L/10a	5回	8, 14日	圃場A: <0.02 (5回, 8日)(#)	
					7, 14日	圃場B: <0.02 (5回, 7日)(#)	
りんご (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 700L/10a	1回	14, 21, 30, 60日	圃場A: <0.03/<0.03/<0.02	
					14, 21, 30, 59日	圃場B: <0.03/<0.03/<0.02	
りんご (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 700L/10a	2回	14, 21, 30, 60日	圃場A: 0.04/<0.03/<0.02	
					14, 21, 30, 59日	圃場B: <0.03/<0.03/<0.02	
りんご (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 700L/10a	3回	14, 21, 30, 60日	圃場A: 0.04/<0.03/<0.02	
					14, 21, 30, 59日	圃場B: <0.03/<0.03/<0.02	
りんご (果実)	2	20%水和剤	2000倍散布 830, 700L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A: 0.14/<0.03/<0.02 圃場B: 0.04/<0.03/<0.02	

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【シメコンゾール/代謝物D/代謝物F】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
なし (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 400L/10a	2回	14, 21, 28日	圃場A: <0.03/<0.03/<0.02 圃場B: 0.07/<0.03/<0.02
なし (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 400L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A: 0.07/<0.03/<0.02 圃場B: 0.07/ 0.03/<0.02
なし (果実)	2	20%水和剤	2000倍散布 400, 350L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A: 0.18 圃場B: 0.06
かき (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 350, 435L/10a	4回	21日	圃場A: <0.03*/<0.03*/<0.02*(*4回, 21日) (#) 圃場B: 0.06*/<0.03*/<0.02*(*4回, 21日) (#)
うめ (果実)	2	20%水和剤	2000倍散布 400L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.50 圃場B: 0.39
ネクタリン (果実)	2	20%水和剤	2000倍散布 270, 400L/10a	3回	7, 14日	圃場A: 0.14 圃場B: 0.03
すもも (果実)	2	20%水和剤	2000倍散布 500, 400L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: <0.05 圃場B: <0.05
あんず (果実)	2	20%水和剤	2000倍散布 400L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.40 圃場B: 0.28
おうとう (果実)	2	20%水和剤	2000倍散布 625, 400L/10a	3回	1, 3, 7, 14日	圃場A: 1.13 圃場B: 0.61
ぶどう (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 400, 300L/10a	3回	28日	圃場A: 0.8*(*3回, 28日) (#) 圃場B: <0.02*(*3回, 28日) (#)
いちご (果実)	2	20%水和剤	2000倍散布 200L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.22 圃場B: 1.48
きゅうり (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 159~218.2, 250L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.06*/<0.02*/<0.02*(*3回, 1日) (#) 圃場B: 0.08*/<0.02*/<0.02*(*3回, 1日) (#)
きゅうり (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 159~218.2, 250L/10a	5回	1, 3, 7日	圃場A: 0.06*/<0.02*/<0.02*(*5回, 1日) (#) 圃場B: 0.11*/<0.02*/<0.02*(*5回, 1日) (#)
トマト (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 150L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A: 0.02(3回, 1日) (#) 圃場B: 0.03(3回, 1日) (#)
かぼちゃ (果実)	2	20%水和剤	5000倍散布 200L/10a	2回	30, 45日	圃場A: <0.05(2回, 30日) (#) 圃場B: <0.05(2回, 30日) (#)
葉ねぎ (茎葉)	2	20%水和剤	4000倍散布 150L/10a	3回	21日	圃場A: <0.02*/<0.02*/<0.02*(*3回, 21日) (#) 圃場B: <0.02*/<0.02*/<0.02*(*3回, 21日) (#)
根深ねぎ (茎葉)	2	20%水和剤	4000倍散布 150L/10a	3回	21日	圃場A: 0.05*/<0.02*/<0.02*(*3回, 21日) (#) 圃場B: <0.02*/<0.02*/<0.02*(*3回, 21日) (#)
葉ねぎ (茎葉)	1	1.5%粒剤	6kg/10a 土寄せ時株元処理	3回	14, 21, 28日	圃場A: <0.02
根深ねぎ (茎葉)	1	1.5%粒剤	6kg/10a 土寄せ時株元処理	3回	14, 21, 28日	圃場A: <0.02
にんにく (鱗茎)	2	20%水和剤	4000倍散布 300, 200L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A: <0.02(3回, 7日) (#) 圃場B: <0.02(3回, 7日) (#)
だいず (乾燥子実)	2	20%水和剤	1000倍散布 150L/10a	2回	14, 30, 60日	圃場A: 0.04(2回, 30日) 圃場B: 0.04(2回, 30日)
だいず (乾燥子実)	2	20%水和剤	1000倍散布 150L/10a	4回	14, 30, 60日	圃場A: 0.06(4回, 30日) (#) 圃場B: 0.13(4回, 30日) (#)
だいず (乾燥子実)	2	50%水和剤	8倍散布 0.8L/10a	2回	14, 29, 59日 14, 30, 60日	圃場A: 0.01(2回, 29日) 圃場B: 0.02(2回, 30日)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【シメコンゾール/代謝物D/代謝物F】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
茶 (荒茶)	2	20%水和剤	4000倍散布 200L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A: 4.54/1.67/0.04 圃場B: 1.39/0.80/0.02
茶 (浸出液)	2	20%水和剤	4000倍散布 200L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A: 1.72/1.06/0.02 圃場B: 0.56/0.59/<0.02*(2回, 14日)
茶 (荒茶)	2	20%水和剤	4000倍散布 200L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A: 4.67 [*] /1.91 [*] /0.04 [*] (2回, 7日) (#) 圃場B: 2.50 [*] /1.42 [*] /0.02 [*] (2回, 7日) (#)
茶 (浸出液)	2	20%水和剤	4000倍散布 200L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A: 1.80 [*] /1.10 [*] /0.03 [*] (2回, 7日) (#) 圃場B: 1.10 [*] /1.21 [*] /0.02 [*] (2回, 7日) (#)
茶 (荒茶)	2	20%水和剤	2000倍散布 200L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A: 2.5 圃場B: 6.0
茶 (浸出液)	2	20%水和剤	2000倍散布 200L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A: 0.93 圃場B: 2.17
茶 (荒茶)	2	20%水和剤	2000倍散布 200L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A: 4.4(2回, 7日) (#) 圃場B: 8.2(2回, 7日) (#)
茶 (浸出液)	2	20%水和剤	2000倍散布 200L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A: 1.64(2回, 7日) (#) 圃場B: 2.54(2回, 7日) (#)

最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

(#) これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

農産物名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米	0.1	0.1	○			<0.02, <0.02 / <0.02, 0.02 / 0.02
大豆	0.2	0.2	○			0.04, 0.04 / 0.06(#), 0.13(#) / 0.01, 0.02
ねぎ	0.2	0.2	○			<0.02(#), <0.02(#) / <0.02 (葉ねぎ) 0.05(#), <0.02(#) / <0.02 (根深ねぎ)
にんにく	0.1	0.1	○			<0.02(#), <0.02(#)
トマト	0.2	0.2	○			0.02(#), 0.03(#)
きゅうり	0.3	0.3	○			0.06(#), 0.08(#) / 0.06(#), 0.11(#)
かぼちや	0.2		申			<0.05(#), <0.05(#)
すいか	0.1	0.1	○			<0.02(#), <0.02(#)
メロン類果実	0.1	0.1	○			<0.02(#), <0.02(#) / <0.02(#), <0.02(#)
みかん	0.1	0.1	○			0.02(#), <0.02(#)
なつみかんの果実全体	0.3	0.3	○			0.06(#), 0.05(#)
レモン	0.3	0.3	○			(なつみかん、ゆず参照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	0.3	0.3	○			(なつみかん、ゆず参照)
グレープフルーツ	0.3	0.3	○			(なつみかん、ゆず参照)
ライム	0.3	0.3	○			(なつみかん、ゆず参照)
その他のかんきつ類果実	0.3	0.3	○			0.02(#), 0.08(#)(ゆず)
りんご	0.5	0.5	○			<0.03, <0.03 / 0.04, <0.03 / 0.04, <0.03 / 0.14, 0.04
日本なし	0.5	0.5	○			<0.03, 0.07 / 0.07, 0.07 / 0.18, 0.06
西洋なし	0.5	0.5	○			(日本なし参照)
もも	0.7	0.7	○			0.04, <0.03 / 0.04, <0.03 / 0.16, 0.30 (果 肉)
ネクタリン	0.5	0.5	○			0.66, 0.30 / 0.59, 0.26 / 3.73, 9.89 (果皮)
あんず(アプレコットを含む)	1	1	○			0.14, 0.03
すもも(プルーンを含む)	0.3	0.3	○			0.40, 0.28
うめ	1		申			<0.05, <0.05
おうとう(チェリーを含む)	3	3	○			0.50, 0.39
いちご	3	3	○			1.13, 0.61
ぶどう	0.2	0.2	○			0.22, 1.48
かき	0.2	0.2	○			0.8(#), <0.02(#)
						<0.03(#), 0.06(#)
茶	10	10	○			4.54, 1.39 / 4.67(#), 2.50(#) / 2.5, 6.0 / 4.4(#), 8.2(#)(荒茶) 1.72, 0.56 / 1.80(#), 1.10(#) / 0.93, 2.17 / 1.64(#), 2.54(#)(浸出液)
その他のスパイス	0.3	0.3	○			0.08(#), 0.08(#)(みかんの 果皮)
魚介類	0.02	0.02				

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(別紙3)

シメコナゾール推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米	0.1	18.5	9.8	14.0	18.9
大豆	0.2	11.2	6.7	9.1	11.8
ねぎ (リーキを含む)	0.2	2.3	0.9	1.6	2.7
にんにく	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
トマト	0.2	4.9	3.4	4.9	3.8
きゅうり (ガーキンを含む)	0.3	4.9	2.5	3.0	5.0
かぼちや (スカッシュを含む)	0.2	1.9	1.2	1.4	2.3
すいか	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
みかん	0.1	4.2	3.5	4.6	4.3
なつみかんの果実全体	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
レモン	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1
オレンジ (ネーブルオレンジを含む)	0.3	0.1	0.2	0.2	0.1
グレープフルーツ	0.3	0.4	0.1	0.6	0.2
ライム	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.3	0.1	0.0	0.0	0.2
りんご	0.5	17.7	18.1	15.0	17.8
日本なし	0.5	2.6	2.2	2.7	2.6
西洋なし	0.5	0.05	0.05	0.05	0.05
もも	0.7	0.4	0.5	2.8	0.1
ネクタリン	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1
アズキ (アブリコットを含む)	1	0.1	0.1	0.1	0.1
すもも (プルーンを含む)	0.3	0.1	0.0	0.4	0.1
うめ	1	1.1	0.3	1.4	1.6
おうとう (チェリーを含む)	3	0.3	0.3	0.3	0.3
いちご	3	0.9	1.2	0.3	0.3
ぶどう	0.2	1.2	0.9	0.3	0.8
かき	0.2	6.3	1.6	4.3	9.9
茶	10	30.0	14.0	35.0	43.0
その他のスパイス	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
魚介類	0.02	1.9	0.9	1.9	1.9
計		111.1	68.6	104.3	127.8
ADI比 (%)		24.5	51.1	22.1	27.7

高齢者及び妊婦については水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。
TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

平成13年10月12日	初回農薬登録
平成17年11月29日	残留農薬基準告示
平成19年 2月 5日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成19年 2月 8日	食品安全委員会(要項事項説明)
平成19年 5月28日	第4回農薬専門調査会確認評価第三部会
平成19年 6月 1日	農林水産省から厚生労働省へ魚介類に係る残留基準設定依頼
平成19年 6月 5日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について追加要請
平成19年 6月 7日	食品安全委員会(要請事項説明)
平成19年 6月20日	第20回農薬専門調査会幹事会
平成19年 6月28日	食品安全委員会における食品健康評価(案)の公表
平成19年 6月28日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成19年 7月 3日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成19年 8月 6日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
平成19年 8月23日	食品安全委員会(報告)
平成19年 8月23日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康評価について通知
平成19年11月26日	薬事・食品衛生審議会から答申
平成19年12月28日	残留農薬基準告示
<hr/>	
平成20年 9月 3日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼(適用拡大:かぼちゃ及びうめ)
平成20年10月 7日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成20年10月 9日	食品安全委員会(要請事項説明)
平成20年12月 9日	第46回農薬専門調査会幹事会
平成21年 3月12日	食品安全委員会(報告)
平成21年 3月12日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康評価について通知
平成21年 7月22日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成21年 7月24日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

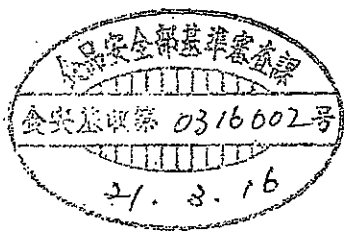
- 青木 宙 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
生方 公子 北里大学北里生命科学研究so病原微生物分子疫学研究室教授
○大野 泰雄 国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎 博 東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤 保博 財団法人残留農薬研究所理事
斉藤 貢一 星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐々木 久美子 元国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
志賀 正和 元農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長
豊田 正武 実践女子大学生生活科学部食生活科学科教授
松田 りえ子 国立医薬品食品衛生研究所食品部長
山内 明子 日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長
山添 康 東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男 青森県立保健大学健康科学部栄養学科教授
由田 克士 国立健康・栄養研究所栄養疫学プログラム国民健康・栄養調査プロジェクトリーダー
鰐渕 英機 大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○：部会長)

答申 (案)

シメコナゾール

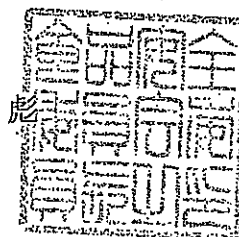
食品名	残留基準値 ppm
かぼちや	0.2
うめ	1



府食第 241 号
平成 21 年 3 月 12 日

厚生労働大臣
舛添 要一 殿

食品安全委員会
委員長 見上



食品健康影響評価の結果の通知について

平成 20 年 10 月 7 日付け厚生労働省発食安第 1007003 号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたシメコナゾールに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 23 条第 2 項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

シメコナゾールの一日摂取許容量を 0.0085 mg/kg 体重/日と設定する。

農薬評価書

シメコナゾール

(第2版)

2009年3月

食品安全委員会

目次

	頁
○ 審議の経緯	3
○ 食品安全委員会委員名簿	4
○ 食品安全委員会農業専門調査会専門委員名簿	4
○ 要約	6
I. 評価対象農薬の概要	7
1. 用途	7
2. 有効成分の一般名	7
3. 化学名	7
4. 分子式	7
5. 分子量	7
6. 構造式	7
7. 開発の経緯	7
II. 安全性に係る試験の概要	8
1. 動物体内運命試験	8
(1) ラット	8
(2) ラット肝を用いた <i>in vitro</i> 代謝試験	10
(3) マウス	11
2. 植物体内運命試験	12
(1) 水稻	12
(2) りんご	13
(3) だいず	13
3. 土壌中運命試験	14
(1) 好氣的土壌中運命試験	14
(2) 湛水土壌中運命試験①	14
(3) 湛水土壌中運命試験②	15
(4) 土壌溶脱試験	15
(5) 土壌吸着試験	16
4. 水中運命試験	16
(1) 加水分解試験①	16
(2) 加水分解試験②	16
(3) 水中光分解試験	16
5. 土壌残留試験	17
6. 作物等残留試験	17
(1) 作物残留試験	17

(2) 魚介類における最大推定残留値	17
7. 一般薬理試験	18
8. 急性毒性試験	20
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	21
10. 亜急性毒性試験	21
(1) 90日間亜急性毒性試験(ラット)	21
(2) 90日間亜急性毒性試験(マウス)	22
(3) 90日間亜急性毒性試験(イヌ)	23
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験	23
(1) 1年間慢性毒性試験(イヌ)	23
(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)	23
(3) 18カ月間発がん性試験(マウス)	24
12. 生殖発生毒性試験	25
(1) 2世代繁殖試験(ラット)	25
(2) 発生毒性試験(ラット)	26
(3) 発生毒性試験(ウサギ)	27
13. 遺伝毒性試験	27
14. その他の試験	30
(1) 肝腫瘍発現機序検討試験	30
(2) 分娩異常発現機序検討試験	31
(3) 腎盂拡張発現機序検討試験	31
Ⅲ. 食品健康影響評価	33
・別紙1: 代謝物/分解物等略称	37
・別紙2: 検査値等略称	38
・別紙3: 作物残留試験成績	40
・別紙4: 推定摂取量	45
・参照	46

<審議の経緯>

―第1版関係―

- 2001年 10月 12日 初回農薬登録
- 2005年 11月 29日 残留農薬基準告示（参照1）
- 2007年 2月 5日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0205002号）
- 2007年 2月 6日 関係書類の接受（参照3）
- 2007年 2月 8日 第177回食品安全委員会（要請事項説明）（参照4）
- 2007年 5月 28日 第4回農薬専門調査会確認評価第三部会（参照5）
- 2007年 6月 1日 農林水産省より厚生労働省へ残留基準設定依頼（魚介類）
- 2007年 6月 5日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について追加要請（厚生労働省発食安第0605002号）、関係書類の接受（参照6、7）
- 2007年 6月 7日 第193回食品安全委員会（要請事項説明）（参照8）
- 2007年 6月 20日 第20回農薬専門調査会幹事会（参照9）
- 2007年 6月 28日 第196回食品安全委員会（報告）
- 2007年 6月 28日 より7月27日 国民からの御意見・情報の募集
- 2007年 8月 21日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
- 2007年 8月 23日 第203回食品安全委員会（報告）
（同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照10）
- 2007年 12月 28日 残留農薬基準告示（参照11）

―第2版関係―

- 2008年 9月 3日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：かぼちゃ及びうめ）
- 2008年 10月 7日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第1007003号）、関係書類の接受（参照12、13）
- 2008年 10月 9日 第257回食品安全委員会（要請事項説明）（参照14）
- 2008年 12月 9日 第46回農薬専門調査会幹事会（参照15）
- 2009年 3月 10日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
- 2009年 3月 12日 第277回食品安全委員会（報告）
（同日付け厚生労働大臣へ通知）

<食品安全委員会委員名簿>

見上 彪 (委員長)
小泉直子 (委員長代理)
長尾 拓
野村一正
畑江敬子
廣瀬雅雄*
本間清一

*: 2007年4月1日から

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2007年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)	三枝順三	根岸友恵
廣瀬雅雄 (座長代理)	佐々木有	林 真
赤池昭紀	高木篤也	平塚 明
石井康雄	玉井郁巳	藤本成明
泉 啓介	田村廣人	細川正清
上路雅子	津田修治	松本清司
白井健二	津田洋幸	柳井徳磨
江馬 眞	出川雅邦	山崎浩史
大澤貫寿	長尾哲二	山手丈至
太田敏博	中澤憲一	與語靖洋
大谷 浩	納屋聖人	吉田 緑
小澤正吾	成瀬一郎	若栗 忍
小林裕子	布柴達男	

(2008年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)	三枝順三	西川秋佳**
林 真 (座長代理*)	佐々木有	布柴達男
赤池昭紀	代田眞理子****	根岸友恵
石井康雄	高木篤也	平塚 明
泉 啓介	玉井郁巳	藤本成明
上路雅子	田村廣人	細川正清
白井健二	津田修治	松本清司
江馬 眞	津田洋幸	柳井徳磨
大澤貫寿	出川雅邦	山崎浩史
太田敏博	長尾哲二	山手丈至
大谷 浩	中澤憲一	與語靖洋

小澤正吾
小林裕子

納屋聖人
成瀬一郎***

吉田 緑
若栗 忍

*:2007年4月11日から

** :2007年4月25日から

***:2007年6月30日まで

**** :2007年7月1日から

(2008年4月1日から)

鈴木勝士 (座長)

林 真 (座長代理)

相磯成敏

赤池昭紀

石井康雄

泉 啓介

今井田克己

上路雅子

臼井健二

太田敏博

大谷 浩

小澤正吾

川合是彰

小林裕子

佐々木有

代田真理子

高木篤也

玉井郁巳

田村廣人

津田修治

津田洋幸

長尾哲二

中澤憲一*

永田 清

納屋聖人

西川秋佳

布柴達男

根岸友恵

根本信雄

平塚 明

藤本成明

細川正清

堀本政夫

松本清司

本間正充

柳井徳磨

山崎浩史

山手丈至

與語靖洋

吉田 緑

若栗 忍

* :2009年1月19日まで

要 約

トリアゾール系殺菌剤である「シメコナゾール」(CAS No.149508-90-7)について、農薬抄録を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、動物体内運命(ラット及びマウス)、植物体内運命(水稻、りんご及びだいず)、土壌中運命、水中運命、土壌残留、作物等残留、急性毒性(ラット及びマウス)、亜急性毒性(ラット、マウス及びイヌ)、慢性毒性(イヌ)、慢性毒性/発がん性併合(ラット)、発がん性(マウス)、2世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット及びウサギ)、遺伝毒性試験等である。

各種毒性試験結果から、シメコナゾール投与による影響は主に肝臓に認められた。遺伝毒性は認められなかった。発がん性試験において、ラット及びマウスで肝細胞腺腫の発生頻度の増加がみられたが、発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、本剤の評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験の0.85 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数100で除した0.0085 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。

I. 評価対象農薬の概要

1. 用途

殺菌剤

2. 有効成分の一般名

和名：シメコナゾール

英名：simeconazole (ISO名)

3. 化学名

IUPAC

和名：(RS)-2-(4-フルオロフェニル)-1-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)-
3-(トリメチルシリル)プロパン-2-オール

英名：(RS)-2-(4-fluorophenyl)-1-(1H-1,2,4-triazol-1-yl)-
3-(trimethylsilyl)propan-2-ol

CAS (No.149508-90-7)

和名：α-(4-フルオロフェニル)-α-[(トリメチルシリル)メチル]-1H-1,2,4-
トリアゾール-1-エタノール

英名：α-(4-fluorophenyl)-α-[(trimethylsilyl)methyl]-1H-1,2,4-
triazole-1-ethanol

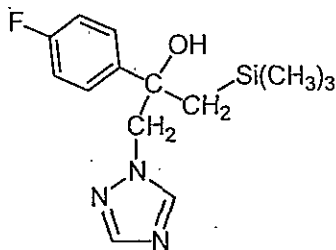
4. 分子式

C₁₄H₂₀FN₃OSi

5. 分子量

293.41

6. 構造式



原体中組成 R : S = 1 : 1

7. 開発の経緯

シメコナゾールは、三共アグロ株式会社により開発されたトリアゾール系殺菌剤である。作用機構は、菌類の細胞膜成分であるエルゴステロール生合成の阻害であり、ラノステロールの C14 位脱メチル化を阻害する。我が国ではおうとう、りんご、だいず等に農薬登録されている。諸外国では韓国においてきゅうり、ぶどう等に農薬登録されている。今回、三共アグロ株式会社より農薬取締法に基づく適用拡大申請(かぼちゃ及びうめ)がなされている。

II. 安全性に係る試験の概要

農薬抄録（2006年）を基に、毒性に関する主な科学的知見を整理した。
（参照 2）

各種運命試験（II.1~4）は、シメコナゾールのトリアゾール環の 3、5 位の炭素を ^{14}C で標識したもの（[tri- ^{14}C]シメコナゾール）、フェニル基の炭素を ^{14}C で均一に標識したもの（[phe- ^{14}C]シメコナゾール）及び代謝物 B または D のトリアゾール環の 3、5 位の炭素を ^{14}C で標識したもの（[tri- ^{14}C]代謝物 B または D）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は特に断りがない場合はシメコナゾールに換算した。代謝物/分解物等略称及び検査値等略称は別紙 1 及び 2 に示されている。

1. 動物体内運命試験

(1) ラット

① 吸収

a. 吸収率

胆汁中排泄試験 [1. (1)④b.] より得られた胆汁及び尿中排泄率ならびに体内残留放射能から算出した吸収率は、雄で 84%、雌で 74%であった。（参照 2）

b. 血中濃度推移

Fischer ラット（一群雌雄各 6 匹）に、[tri- ^{14}C]シメコナゾールを 5 mg/kg 体重（以下、[1.] において「低用量」という。）または 70 mg/kg 体重（以下、[1.] において「高用量」という。）で単回経口投与し、血中濃度推移について検討された。

血液中放射能濃度推移は表 1 に示されている。

両投与群とも血液中放射能濃度は速やかな消失を示し、最高濃度は投与後 8 時間までに測定された。（参照 2）

表 1 血液中放射濃度推移

投与量(mg/kg 体重)	5		70	
	雄	雌	雄	雌
T _{max} (時間)	8	1	4	2
C _{max} (µg/g)	1.14	0.58	10.4	8.08
T _{1/2} (時間)	48	26	86	16

② 分布

Fischer ラット（一群雌雄各 3 匹）に、[tri- ^{14}C]シメコナゾールを低用量または高用量で単回経口投与し、体内分布試験が実施された。雄では投

与 6 及び 48 時間後に、雌では投与 2 及び 24 時間後に、組織及び臓器中放射能濃度が測定された。投与 168 時間後の測定は、[tri-¹⁴C]シメコナゾール投与による排泄試験 [1. (1)④a.] に用いたラットで実施された。また、Fischer ラット (雌雄各 5 匹) に、[phe-¹⁴C]シメコナゾールを低用量で単回経口投与し、投与 168 時間後の組織及び臓器中放射能濃度が測定された。

低用量群では、投与 6 時間後の雄において肝臓の放射能濃度が最も高く (12.6 µg/g)、次いで副腎、腎臓であった。雌では投与 2 時間後の肝臓で最も高く (11.4 µg/g)、次いで腹腔内脂肪、皮下脂肪、副腎、腎臓であった。高用量群では、放射能は脂肪に比較的多く分布し、時間の経過とともに速やかに減少した。いずれの標識体投与群においても、投与 168 時間後ではほとんどの組織で少量の放射能しか検出されなかったが、雄の組織中放射能濃度は雌に比べて高かった。(参照 2)

③ 代謝物同定・定量

[tri-¹⁴C]シメコナゾール投与による排泄試験 [1. (1)④a.] 及び胆汁中排泄試験 [1. (1)④] に用いたラットの尿、糞及び胆汁、体内分布試験 [1. (1)②] に用いたラットの血漿及び肝臓を試料として、代謝物同定・定量試験が実施された。また、Fischer ラット (雌雄各 5 匹) に、[phe-¹⁴C]シメコナゾールを低用量で単回経口投与し、糞尿中の代謝物同定・定量試験が実施された。

ラットの糞尿中における代謝物の種類には投与量による顕著な差はみられなかった。代謝物の種類に性差はみられなかったが、その量比は異なっていた。いずれの標識体投与群においても、尿中の主要代謝物は雄では I で、[tri-¹⁴C]シメコナゾール投与群では 12.9~16.8% TAR、[phe-¹⁴C]シメコナゾール投与群では 21.6% TAR 検出された。その他にも多くの代謝物 (D、D のグルクロン酸抱合体、D の硫酸抱合体、E、F のグルクロン酸抱合体、F+G、H、J) が検出されたが、いずれも 10% TAR 以下であった。ただし、J は [tri-¹⁴C]シメコナゾール投与群の尿中でのみ認められた。雌の尿中の主要代謝物は D の硫酸抱合体で、いずれの投与群においても 30% TAR 以上検出された。糞中では、尿中で検出された代謝物がいずれも少量検出された。雌の糞中の主要代謝物は D の硫酸抱合体で、[tri-¹⁴C]シメコナゾール投与群では 31.6~34.9% TAR、[phe-¹⁴C]シメコナゾール投与群では 26.6% TAR 検出された。糞中に親化合物は検出されず、シメコナゾールは消化管から完全に吸収されたと考えられた。

血漿中の主要代謝物は雄では E 及び F で、それぞれ血漿中放射能の 50 及び 17.6% 検出された。雌では親化合物が 48.5% を占め、主要代謝物として D の硫酸抱合体が 23.5% 検出された。他の代謝物は糞尿中で検出され

たものと同種であった。

肝臓中の主要代謝物は雄では E で、肝臓中放射能の 26.7% 検出された。雌では D の硫酸抱合体が肝臓中放射能の 59.1% を占め、次いで親化合物が 28.2% 検出された。他には糞尿中と同様の代謝物が少量検出された。

胆汁中の主要代謝物は雄では D のグルクロン酸抱合体で、投与後 24 時間に 56.5% TAR 検出され、雌では D のグルクロン酸抱合体と硫酸抱合体で、投与後 24 時間にそれぞれ 35.6 及び 16.6% TAR 検出された。

シメコナゾールはラット体内で D へと酸化され、D は硫酸抱合やグルクロン酸抱合を受け、さらに E や I へと酸化されたと考えられた。また、胃液のような酸性条件下では、B へ容易に分解することが認められており、消化管内において親化合物の一部が B へ変化し、続いて F へと代謝され、G へと酸化される経路及びグルクロン酸抱合を受ける経路が示された。(参照 2)

④ 排泄

a. 尿及び糞中排泄

Fischer ラット (一群雌雄各 5 匹) に、[tri-¹⁴C]シメコナゾールまたは [phe-¹⁴C]シメコナゾールを低用量で単回経口投与し、排泄試験が実施された。

いずれの標識体投与群においても、投与後 72 時間で総投与放射能 (TAR) の大部分 (82.6~94.4%) が糞尿中に排泄され、尿中排泄量は 49.9~57% TAR、糞中排泄量は 27.9~41.9% TAR であった。呼気中への排泄は予備試験においてほとんど認められなかった。(参照 2)

b. 胆汁中排泄

胆管カニューレを挿入した Fischer ラット (一群雌雄各 3 匹) に、[tri-¹⁴C]シメコナゾールを低用量で単回経口投与し、胆汁中排泄試験が実施された。

投与後 24 時間で雄では 70.7% TAR が、雌では 57.3% TAR が胆汁中に排泄された。尿中への排泄量は雄で 4.9% TAR、雌で 13.9% TAR であり、糞中にはほとんど排泄されなかった。雌雄とも胆汁中排泄が主要な排泄経路であった。(参照 2)

(2) ラット肝を用いた *in vitro* 代謝試験

[tri-¹⁴C]シメコナゾール、[tri-¹⁴C]代謝物 B または [tri-¹⁴C]代謝物 D を雄ラットの肝 9,000g 上清にニコチンアミドアデニンジヌクレオチドリン酸 (NADPH) とともに加えて反応させ、代謝物を精査した。また、[tri-¹⁴C]代謝物 D を雌雄ラットの肝ミクロソームに NADPH とともに加えて反応

させ、生成する代謝物の精査を行った。

ラット肝 9,000g 上清を用いた代謝試験では、NADPH 依存的な酸化的代謝によって、代謝物 D、E、F、G 及び H が生じた。代謝物 D が反応の最も早い時期に生じたことから、ラットの体内に取り込まれたシメコナゾールは、酸化により D に代謝された後、酸化または抱合化を受けると推定された。

代謝物 D の *in vitro* 代謝試験では、生成する代謝物は親化合物の場合と同様であり、シメコナゾールの代謝が D を経由していることが認められた。(参照 2)

(3) マウス

① 吸収

ICR マウス (雌雄各 6 匹) に、[tri-¹⁴C]シメコナゾールを低用量で単回経口投与し、血中放射能濃度が測定された。

T_{max} は雌雄とも 2 時間、C_{max} は雄で 1.28 µg/g、雌で 1.70 µg/g、T_{1/2} は雄で 13 時間、雌で 9 時間であった。(参照 2)

② 分布

ICR マウス (雌雄各 3 匹) に、[tri-¹⁴C]シメコナゾールを低用量で単回経口投与し、体内分布試験が実施された。雄では投与 2 時間後及び 13 時間後に、雌では投与 2 時間後及び 9 時間後に、組織及び臓器中の放射能濃度が測定され、投与 168 時間後の測定は、排泄試験 [1. (3)④] に用いたマウスで実施された。

投与 2 時間後の小腸内容物で放射能濃度が最も高く (雄で 222 µg/g、雌で 99 µg/g)、次いで胃腸管、肝臓、腹腔内脂肪で比較的高かった。雄では投与 13 時間後、雌では投与 9 時間後に、盲腸またはその内容物を除くすべての組織で速やかに放射能は減少した。投与 168 時間後では、雌雄とも肝臓中放射能が最も高かった (雄で 0.487 µg/g、雌で 0.518 µg/g)。

(参照 2)

③ 代謝物同定・定量

[tri-¹⁴C]シメコナゾール投与による排泄試験 [1. (3)②] に用いたマウスの糞及び尿、ならびに体内分布試験 [1. (3)③] に用いたマウスの血漿、肝臓、腎臓及び胆汁を試料として、代謝物同定・定量試験が実施された。

尿中の主要代謝物は D のグルクロン酸抱合体で、雄では 20.7% TAR、雌では 21.5% TAR 検出された。その他に雄では代謝物 I が 17.9% TAR、10% TAR 以下の代謝物として D、E、F のグルクロン酸抱合体、H、J 及び親化合物が同定され、雌では代謝物 I が 15.2% TAR、E が 11.5% TAR、

10%TAR 以下の代謝物として D、D の硫酸抱合体、F のグルクロン酸抱合体、H 及び J が同定された。糞中でも尿中と同様の代謝物が認められたが、いずれも 10%TAR 以下であった。

雌雄マウスの血漿中主要代謝物は E で、血漿中放射能の 26.7~38.0% 検出され、親化合物が 21.1~24.1%認められた。その他に D、D のグルクロン酸抱合体、H 及び J が同定された。

雌雄マウスの肝臓及び腎臓中においても主要代謝物として E と親化合物が検出されたが、いずれも 10%TAR 以下であった。

雌雄マウスの胆汁中の主要代謝物は D のグルクロン酸抱合体で、胆汁中放射能の 89.6~92.0%を占めた。その他に少量の代謝物として E、H、J 及び親化合物が同定され、雌では D も認められた。(参照 2)

④ 排泄

ICR マウス (雌雄各 5 匹) に、[tri-¹⁴C]シメコナゾールを低用量で単回経口投与し、排泄試験が実施された。

投与後 48 時間で 90%TAR 以上が糞尿中に排泄され、尿中排泄量は 61.4~63.3%TAR、糞中排泄量は 24.3~28.7%TAR であった。(参照 2)

2. 植物体内運命試験

(1) 水稻

[tri-¹⁴C]シメコナゾールまたは[phe-¹⁴C]シメコナゾールを 900 g ai/ha の用量で、水稻 (品種: 日本晴) の幼苗を移植したポットの田面水に処理し、植物体内運命試験が実施された。試料として、[tri-¹⁴C]シメコナゾール処理区では、処理 15、30 及び 120 日後 (収穫期) に、[phe-¹⁴C]シメコナゾール処理区では、処理 120 日後に稲体を採取した。また、各処理区とも処理 3 時間、1、3、6 及び 15 日後に田面水を、処理 120 日後に土壌を採取した。

いずれの標識体処理区においても、田面水中放射能濃度は急速に減少し、処理 15 日後では総処理放射能 (TAR) の 1.0%以下まで減少した。

稲体における放射能は、処理 30 日後の茎葉部で 7.1~13.9%TAR であった。収穫期の稲わら中の放射能は 13.9~23.8%TAR であったが、玄米では 0.2%TAR 以下、もみ殻では 0.1%TAR と少なかった。

処理 120 日後の稲わらでは、主要代謝物として D の糖抱合体 (モノグルコシド、ジグルコシド及びトリグルコシドの合量) 及び親化合物がそれぞれ 4.7~8.8%TAR 及び 2.5~3.9%TAR 検出された。玄米中の放射能は極性代謝物からなり、K 及び L が同定されたが、0.1%TAR 未満とわずかであった。もみ殻中の放射能も多く代謝物から構成されていたが、生成量はわずかであった。(参照 2)

(2) りんご

[tri-¹⁴C]シメコナゾールまたは[phe-¹⁴C]シメコナゾールを 600 g ai/ha の用量で、りんご（品種：ふじ）の果実及び葉に塗布し、植物体内運命試験が実施された。試料として、[tri-¹⁴C]シメコナゾール処理区では、処理 0、3、7、15 及び 45 日後（収穫期）に、[phe-¹⁴C]シメコナゾール処理区では、処理 0 及び 45 日後に果実及び葉を採取した。

いずれの標識体処理区においても、果実及び葉からの放射能の消失は速やかで、収穫期の放射能は、果実で 15.8～18.0%TAR、葉で 15.7～18.2%TAR であった。

収穫期の果実では、親化合物が 5.5～6.8%TAR 検出された。主な代謝物として D の糖抱合体（モノグルコシド、ジグルコシド及びトリグルコシドの含量）が 2.5～3.3%TAR、F が 1.5～1.7%TAR、その他に B、C 及び D が 1%TAR 未満検出された。また、微量であるが E 及び J も同定された。

収穫期の葉では、親化合物が 9.4～9.6%TAR 検出され、主な代謝物として D の糖抱合体（モノグルコシド）が 3.4～4.3%TAR 検出された。その他にも果実と同様の代謝物が同定されたが、1%TAR 未満であった。

[tri-¹⁴C]シメコナゾールをりんご（品種：ふじ）の葉に塗布し、移行性試験が実施された。試料として、処理 0、3、7、14 及び 28 日後に処理葉を、処理 3、7、14 及び 28 日後に無処理葉を採取し、処理 28 日後には無処理果実も採取した。

その結果、処理放射能は処理葉から速やかに消失し、処理葉から無処理葉または果実への移行は認められなかった。（参照 2）

(3) だいず

[tri-¹⁴C]シメコナゾールまたは[phe-¹⁴C]シメコナゾールを 160 g ai/ha の 2 回散布に相当する用量で、だいず（品種：タマホマレ）のさや及び葉に塗布し、植物体内運命試験が実施された。試料として、[tri-¹⁴C]シメコナゾール処理区では、処理 0、3、7、15 及び 37 日後（収穫期）にさや及び葉を採取し、37 日後には根も採取した。[phe-¹⁴C]シメコナゾール処理区では、処理 0 及び 37 日後にさや及び葉を採取し、37 日後には根も採取した。

収穫期におけるさや全体の放射能は、39.3～48.2%TAR であった。さや表面に付着している放射能は経時的に減少し、収穫期における放射能は 0.8～1.7%TAR であったのに対して、さや内部に取り込まれた放射能は増加し、35.3～42.1%TAR であった。豆へ移行した放射能は経時的に増加し、収穫期における放射能は 2.4～5.2%TAR であった。収穫期における葉全

体の放射能は 27.7~29.9% TAR であり、葉表面の放射能は 0.7~1.6% TAR であった。さや及び葉のいずれにおいても、標識位置による消失、移行性に大差は認められなかった。

さや処理 37 日後の親化合物の残留量は、さや及び豆でそれぞれ 7.4~7.9 及び 1.0~1.7% TAR であり、半減期は 4.6 日であった。主要代謝物として D の糖抱合体（モノグルコシド、ジグルコシド及びトリグルコシドの合量）が、さやで 9.4~14.1% TAR、豆で 0.7~1.0% TAR 検出された。その他に D、K 及び L が少量認められた。

葉処理 37 日後の葉中では、親化合物の残留量は 1.1~2.7% TAR であり、半減期は 2.4 日であった。主要代謝物として D の糖抱合体（モノグルコシド、ジグルコシド及びトリグルコシドの合量）が収穫期の葉で 18.7~21.7% TAR 検出された。

[tri-¹⁴C]シメコナゾールを 160 g ai/ha の 2 回散布に相当する用量で、だいず（品種：タマホマレ）の葉に塗布し、移行性試験が実施された。試料として、処理 0、3、7 及び 14 日後に処理葉を、処理 3、7 及び 14 日後に無処理葉を採取し、処理 14 日後には無処理未成熟さやも採取した。

その結果、処理放射能は処理葉から速やかに消失し、処理葉から無処理葉またはさやへの移行は認められなかった。（参照 2）

3. 土壤中運命試験

(1) 好氣的土壤中運命試験

[tri-¹⁴C]シメコナゾールを 2 種類の畑地土壌 [埴壤土（岩手）、軽埴土（石川）] に乾土あたり 3 mg/kg の用量で添加し、25℃の暗所で最長 120 日間インキュベートして、好氣的土壤中運命試験が実施された。

両土壌における ¹⁴CO₂ の発生量は少なく、処理 120 日後で 0.2~0.8% TAR であった。非抽出放射能は時間の経過とともに増加し、処理 120 日後で 38.2~52.9% TAR であった。主要分解物は B、C 及び J で、岩手土壌では処理 120 日後に最高値として B が 19.5% TAR、C が 2.0% TAR、J が 4.6% TAR 検出された。石川土壌では処理 120 日後に J が 27.7% TAR と最高値を示したが、B は処理 7 日後、C は処理 15 日後にそれぞれ最高値 73.2 及び 3.12% TAR を示した後漸減した。シメコナゾールの推定半減期は、岩手土壌で 59 日、石川土壌で 3.5 日であった。大部分の非抽出放射能はフミン画分に分布していた。また、両土壌とも R 体及び S 体の存在比はおよそ 1:1 であり、土壌中での分解速度に差は認められなかった。（参照 2）

(2) 湛水土壌中運命試験①

水田土壌 [埴壤土（岩手）] に、[tri-¹⁴C]シメコナゾールを乾土あたり

1.2 mg/kg または [phe-¹⁴C] シメコナゾールを乾土あたり 1.3 mg/kg の用量で添加し、25°C の暗所で最長 360 日間インキュベートして、湛水土壤中運命試験が実施された。また、[tri-¹⁴C] シメコナゾールを滅菌した水田土壌（同上）に乾土あたり 1.2 mg/kg の用量で添加し、滅菌条件下での湛水土壤中運命試験も実施された。

[tri-¹⁴C] シメコナゾール処理した非滅菌土壌では、¹⁴CO₂ の発生量は時間の経過とともに増加したが、その量は処理 360 日後で 1.0% TAR と少なかった。[phe-¹⁴C] シメコナゾール処理では、¹⁴CO₂ の発生量はゆるやかに増加し、処理 360 日後には 23.0% TAR に達した。いずれの標識体処理においても主要分解物は B で、処理 60 日後に最高値として 36% TAR 以上検出され、少量の分解物として C が 180 日後に 2.2% TAR 検出された。その他に [tri-¹⁴C] シメコナゾール処理では J が時間の経過とともに増加し、処理 360 日後に 13.1% TAR 検出された。滅菌土壌では J は検出されず、B が 120 日後に最大 25.6% TAR、C が少量 (0.67% TAR) 検出された。

シメコナゾールの水田土壌における推定半減期は、非滅菌土壌の [tri-¹⁴C] シメコナゾール処理で 19 日、[phe-¹⁴C] シメコナゾール処理で 20 日、滅菌土壌で 93 日であった。大部分の非抽出放射能はフミン画分に分布していた。また、両土壌とも R 体及び S 体の存在比はおおよそ 1:1 であり、土壌中での分解速度に差は認められなかった。(参照 2)

(3) 湛水土壤中運命試験②

水田土壌 [軽埴土 (石川)] に、[tri-¹⁴C] シメコナゾールを乾土あたり 1.2 mg/kg の用量で添加し、25°C の暗所で最長 360 日間インキュベートして、湛水土壤中運命試験が実施された。

¹⁴CO₂ の発生量は時間の経過とともに増加したが、その量は処理 360 日後で 1.6% TAR と少なかった。主要分解物は B で、処理 15 日後に最高値として 21.9% TAR 検出され、その後は量的に大きな変動はみられなかった。その他に J が時間の経過とともに増加し、処理 360 日後に 7.5% TAR 検出され、C が少量 (0.8% TAR 以下) 検出された。シメコナゾールの水田土壌における推定半減期は 122 日であった。(参照 2)

(4) 土壌溶脱試験

国内の 4 種類の水田土壌 [埴壤土 (滋賀、岩手及び岡山)、軽埴土 (石川)] を用いて、[tri-¹⁴C] シメコナゾール 900 g ai/ha 相当を土壌表層に処理し、土壌溶脱試験が実施された。

いずれの土壌においても、放射能は土壌表層のみで検出され、溶出液及び土壌下層では検出されなかった。土壌表層には親化合物が 76.2~92.5% TAR、B が 0.6~11.1% TAR 検出され、シメコナゾールの下方移行

性は低いと考えられた。(参照 2)

(5) 土壌吸着試験

国内の 2 種類の水田土壌 [軽埴土 (石川、茨城)] 及び 2 種類の畑地土壌 [微砂質埴壤土 (茨城)、砂質埴壤土 (愛知)] を用いて土壌吸着試験が実施された。

シメコナゾールの土壌における Freundlich の吸着係数 K_{ads} は 3.19~28.4、有機炭素含有率により補正した吸着係数 K_{oc} は 219~2,330 であり、土壌吸着性が高いことが認められた。(参照 2)

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験①

[tri- ^{14}C]シメコナゾールを pH 4.0 の酢酸緩衝液に 0.97 mg/L の用量で添加し、 $25 \pm 1^\circ C$ の暗所で最長 30 日間インキュベートして、加水分解試験が実施された。

シメコナゾールの分解は速やかで、処理 30 日後の残存率は 48.8% (0.47 mg/L) であった。分解物として B が認められ、処理 30 日後の B の生成量は 50.2% TAR (0.48 mg/L) であった。シメコナゾールの緩衝液中での推定半減期は 29.1 日であった。(参照 2)

(2) 加水分解試験②

シメコナゾールを pH 4.0 (リン酸緩衝液)、pH 7.0 (リン酸緩衝液) 及び pH 9.0 (ホウ酸緩衝液) の各緩衝液に 28 mg/L の用量で添加し、pH 4.0 の緩衝液は 50、60 及び $70^\circ C$ で、それ以外は $50^\circ C$ で最長 120 時間インキュベートして、加水分解試験が実施された。

pH 4.0 の緩衝液中での推定半減期は 22.9 日であった。pH 7.0 及び 9.0 の緩衝液中ではシメコナゾールの分解は認められなかった。(参照 2)

(3) 水中光分解試験

[phe- ^{14}C]シメコナゾールを滅菌蒸留水 (pH 6.75) 及び自然水 [土壌浸出水 (滋賀)、pH 5.3] に 1.19 mg/L の用量で添加し、 $25 \pm 2^\circ C$ でキセノンランプの 14 日間照射 (光強度: $99.5 W/m^2$ 、測定波長: 300~700 nm) を行い、水中光分解試験が実施された。

滅菌蒸留水中ではシメコナゾールは安定で、分解は認められなかった。自然水中では、照射 14 日後で親化合物の残留量は 21.6% TAR であり、主要分解物として B が最大 15.9% TAR (照射 10 日後) 検出された。シメコナゾールの照射区における推定半減期は 7.2 日であった。(参照 2)

5. 土壌残留試験

湛水状態の沖積土・埴壤土（埼玉）及び火山灰土・軽壤土（熊本）、畑状態の火山灰土・埴壤土（青森）及び洪積土・埴壤土（福島）を用いて、シメコナゾール（親化合物）、分解物 B 及び J を分析対象化合物とした土壌残留試験が実施された。

推定半減期は表 2 に示されている。分解物 J については、湛水状態では容器内及び圃場試験のいずれにおいても検出限界未満 (<0.01 mg/kg) であり、畑状態では圃場試験の 182 日後における 0.06 mg/kg が最高値であった。（参照 2）

表 2 土壌残留試験成績

試験	濃度 ¹⁾	土壌	推定半減期（日）	
			シメコナゾール	親化合物+B
容器内試験	湛水状態	沖積土・埴壤土	100	101
		火山灰土・軽壤土	52	52
	畑状態	火山灰土・埴壤土	1 以内	45
		洪積土・埴壤土	130	166
圃場試験	湛水状態 600 g ai/ha (2 回)	沖積土・埴壤土	5	5
		火山灰土・軽壤土	7	7
	畑状態 350 g ai/ha (3 回)	火山灰土・埴壤土	26	80
		洪積土・埴壤土	60	73

1) 容器内試験では純品、圃場試験では湛水状態で 1% 粒剤、畑状態で 20% 水和剤を使用。

6. 作物等残留試験

(1) 作物残留試験

シメコナゾール、代謝物 D 及び F を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。結果は別紙 3 に示されている。シメコナゾールの最高値は、もも（果皮）を除くと、最終散布 7 日後に収穫した茶（荒茶）の 8.30 mg/kg であった。（参照 2、12）

(2) 魚介類における最大推定残留値

シメコナゾールの公共用水域における予測濃度である水産動植物被害予測濃度（水産 PEC）及び生物濃縮係数（BCF）を基に、魚介類の最大推定残留値が算出された。

シメコナゾールの水産 PEC は 0.28 µg/L、BCF は 110（計算値）、魚介類における最大推定残留値は 0.154 mg/kg であった。（参照 7）

上記の作物残留試験の分析値及び魚介類における最大推定残留値を用い

て、シメコナゾール（親化合物のみ）を暴露評価対象化合物とした際に食品中より摂取される推定摂取量が表 3 に示されている（別紙 4 参照）。なお、本推定摂取量の算定は、登録に基づく使用方法からシメコナゾールが最大の残留を示す使用条件で、今回申請のあった作物を含む全ての適用作物（稲、だいち、ねぎ、にんにく、トマト、きゅうり、かぼちゃ、すいか、メロン、みかん、夏みかん、ゆず、りんご、なし、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、いちご、ぶどう、かき及び茶）に使用され、かつ魚介類への残留が上記の最大推定残留値を示し、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

表 3 食品中より摂取されるシメコナゾールの推定摂取量

	国民平均 (体重：53.3 kg)	小児（1~6 歳） (体重：15.8 kg)	妊婦 (体重：55.6 kg)	高齢者（65 歳以上） (体重：54.2 kg)
摂取量 ($\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$)	38.4	20.3	39.0	44.8

7. 一般薬理試験

マウス、ラット及びモルモットを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表 4 に示されている。

マウス及びラットにおいて、致死量（マウスで 320 mg/kg 体重以上、ラットで 800 mg/kg 体重以上）の投与で、種々の抑制性の症状が行動系、神経系及び自律神経系の項目全般にみられた。（参照 2）

表 4 一般薬理試験概要

試験の種類	動物種	動物数 /群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大無作用量 (mg/kg 体重)	最小作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
中枢神経系	一般状態及び体重 (Irwin 法)	ICR マウス 雄 3 雌 3	0, 20.5, 51.2, 128, 320, 800, 2,000 (腹腔内)	51.2	128	128 mg/kg 体重以上で抑制性症状、320 mg/kg 体重で雄 1 例、800 mg/kg 体重以上で全例死亡
	一般状態及び体重 (Irwin 法)	Fischer ラット 雄 5	0, 51.2, 128, 320, 800, 2,000 (経口)	128	320	320 mg/kg 体重以上で抑制性症状、800 mg/kg 体重で 3 例、2,000 mg/kg 体重で全例死亡
	体温	Fischer ラット 雄 5	0, 51.2, 128, 320, 800, 2,000 (経口)	51.2	128	128 mg/kg 体重以上で投与後 1 時間～1 日にかけて体温低下

	ヘキソバルビタール睡眠	ICR マウス	雄 8	0、0.21、0.52、 1.31、3.28、 8.19、20.5、 51.2、128、320 (腹腔内)	0.52	1.31	1.31 mg/kg 体重 以上で睡眠時間 延長
	ペンチレンテトラゾール痙攣	ICR マウス	雄 10	0、8.19、20.5、 51.2、128、320 (腹腔内)	20.5	51.2	痙攣発現時間延 長、320 mg/kg 体重で死亡発現 時間延長、強直 性痙攣及び死亡 発現率低下
呼吸循環器系	血圧、 心拍数	Fischer ラット	雄 5	0、128、320、 800、2,000 (経口)	128	320	320 mg/kg 体重 以上で心拍数減 少、2,000 mg/kg 体重で血圧低下、 800 mg/kg 体 重で 1 例、 2,000 mg/kg 体 重で 4 例死亡
自律神経系	瞳孔径	Fischer ラット	雄 5	0、51.2、128、 320、800、 2,000 (経口)	800	2,000	2,000 mg/kg 体 重で投与 1 日後 に瞳孔径増加、2 日後に全例死亡
消化器	小腸炭末 輸送能	ICR マウス	雄 8	0、20.5、51.2、 128、320、 800、2,000 (腹腔内)	320	800	800 mg/kg 体重 以上で炭末輸送 能抑制、2,000 mg/kg 体重で 2 例死亡
	摘出回腸	Hartley モルモ ット	雄 4	0、 10^{-8} 、 10^{-7} 、 10^{-6} 、 10^{-5} 、 10^{-4} g/mL	10^{-6} g/mL	10^{-5} g/mL	10^{-5} g/mL 以上 でアゴニスト収 縮
骨格筋	握力	Fischer ラット	雄 5	0、51.2、128、 320、800、 2,000 (経口)	320	800	800 mg/kg 体重 以上で握力低下
	横隔膜 神経筋	Fischer ラット	雄 4	0、 10^{-7} 、 10^{-6} 、 10^{-5} 、 10^{-4} g/mL	10^{-5} g/mL	10^{-4} g/mL	10^{-4} g/mL で神 経刺激による収 縮の抑制
血液	溶血、 凝固	Fischer ラット	雄 5	0、51.2、128、 320、800、 2,000 (経口)	51.2	128	128 mg/kg 体重 以上で PT 延長、 2,000 mg/kg 体 重で APTT 延長

8. 急性毒性試験

シメコナゾール（原体）の急性毒性試験が実施された。

結果は表 5 に示されている。（参照 2）

表 5 急性毒性試験概要（原体）

投与経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口	Fischer ラット 雌雄各 5 匹	611	682	自発運動低下、よろめき歩行、腹臥位、横臥位、うずくまり、沈静、呼吸緩徐、流涙、昏睡
	ICR マウス 雌雄各 5 匹	1,180	1,020	自発運動低下、よろめき歩行、腹臥位、横臥位、うずくまり、沈静、呼吸緩徐、流涙、昏睡、痙攣、削瘦
経皮	Fischer ラット 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	症状及び死亡例なし
吸入	Fischer ラット 雌雄各 5 匹	LC ₅₀ (mg/L)		軽度の振戦、眼瞼閉鎖、眼周囲被毛の汚れ、鼻吻部赤色附着物
		>5.17	>5.17	

シメコナゾールの代謝物（B、C、D、F、K 及び L）ならびに原体混在物（M、N、O、P 及び Q）の急性毒性試験が実施された。

結果は表 6 に示されている。（参照 2）

表 6 急性毒性試験概要（代謝物及び原体混在物）

被験物質	投与経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
			雄	雌	
B	経口	ICR マウス 雌雄各 5 匹	641	600	自発運動低下及び消失、よろめき歩行、うずくまり姿勢、腹臥姿勢、呼吸緩徐、昏睡
C	経口	ICR マウス 雌雄各 5 匹	1,690	1,300	自発運動低下及び消失、うずくまり姿勢、腹臥姿勢、呼吸緩徐、昏睡、よろめき歩行
D	経口	ICR マウス 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	自発運動低下、よろめき歩行、うずくまり姿勢、呼吸緩徐、 5,000 mg/kg 体重で雌 1 例死亡
F	経口	ICR マウス 雌雄各 5 匹	3,280	2,710	腹臥位、自発運動低下または消失、体温低下

K	経口	ICR マウス 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	症状及び死亡例なし
L	経口	ICR マウス 雌雄各 5 匹	5,000	6,120	自発運動低下、よろめき歩 行、うずくまり姿勢、腹臥 姿勢、呼吸緩徐
M	経口	ICR マウス 雌雄各 5 匹	988	745	腹臥位、自発運動低下また は消失、沈静、眼瞼下垂、 よろめき歩行
N	経口	ICR マウス 雌雄各 5 匹	988	1,090	腹臥位、円背位、自発運動 低下または消失、沈静、眼 瞼下垂、よろめき歩行
O	経口	ICR マウス 雌雄各 5 匹	1,280	1,540	腹臥位、自発運動低下また は消失、沈静、眼瞼下垂、 よろめき歩行、筋力低下
P	経口	ICR マウス 雌雄各 5 匹	2,950	2,050	腹臥位、円背位、自発運動 低下または消失、沈静、眼 瞼下垂、よろめき歩行
Q	経口	ICR マウス 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	症状及び死亡例なし

9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW ウサギを用いた眼刺激性試験及び皮膚刺激性試験、ならびに Hartley モルモットを用いた皮膚感作性試験（Maximization 法）が実施されており、結果はすべて陰性であった。（参照 2）

10. 亜急性毒性試験

(1) 90 日間亜急性毒性試験（ラット）

Fischer ラット（一群雌雄各 12 匹）を用いた混餌（原体：0、20、100、500 及び 2,500 ppm）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。各投与群で認められた毒性所見は表 7 に示されている。

本試験において、500 ppm 以上投与群の雌雄で肝絶対及び比重量¹増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 100 ppm（雄：5.92 mg/kg 体重/日、雌：6.43 mg/kg 体重/日）と考えられた。（参照 2）

¹ 体重比重量を比重量という（以下、同じ）。

表7 90日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
2,500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制、摂餌量減少 ・Hb、RBC、MCH 減少 ・MCHC、PLT 増加 ・GGT、BUN、カルシウム増加 ・Glu、クロール減少 ・脾比重量増加 ・肝腫大 ・小葉中心性肝細胞肥大、小葉周辺性肝細胞脂肪化 	<ul style="list-style-type: none"> ・Ht、RBC、MCV 減少 ・MCHC、PLT 増加 ・GGT、BUN、カルシウム増加 ・TG、Glu、クロール減少 ・腎絶対重量増加 ・脾絶対及び比重量増加 ・肝腫大 ・小葉中心性肝細胞肥大、小葉周辺性肝細胞脂肪化
500 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・Ht、MCV 減少 ・TG 減少 ・肝絶対及び比重量増加 ・腎比重量増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・肝絶対及び比重量増加 ・腎比重量増加
100 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

(2) 90日間亜急性毒性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 12 匹）を用いた混餌（原体：0、20、100、500 及び 2,500 ppm）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 8 に示されている。

本試験において、100 ppm 以上投与群の雄及び 500 ppm 以上投与群の雌で小葉中心性肝細胞肥大及び脂肪化等が認められたので、無毒性量は雄で 20 ppm（2.15 mg/kg 体重/日）、雌で 100 ppm（13.6 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 2）

表8 90日間亜急性毒性試験（マウス）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
2,500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・ALP、AST 増加 ・A/G 比、TG 減少 ・肝細胞単細胞壊死 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・肝細胞単細胞壊死 ・巣状肝細胞壊死 ・肝の小肉芽腫
500 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ALT 増加 ・TP、Alb、T.Chol 減少 ・肝絶対及び比重量増加 ・肝腫大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALT、AST 増加 ・Alb、A/G 比、T.Chol 減少 ・TP 減少（500 ppm のみ） ・肝絶対及び比重量増加 ・肝腫大 ・小葉中心性肝細胞肥大及び脂肪化
100 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・小葉中心性肝細胞肥大及び脂肪化 	100 ppm 以下 毒性所見なし
20 ppm	毒性所見なし	

(3) 90日間亜急性毒性試験 (イヌ)

ビーグル犬 (一群雌雄各 4 匹) を用いた混餌 (原体: 0、40、200 及び 1,000 ppm) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

本試験において、1,000 ppm 投与群の雌雄で ALP 増加、肝絶対及び比重量増加ならびにび慢性肝細胞肥大が認められたので、無毒性量は雌雄とも 200 ppm (雄: 5.08 mg/kg 体重/日、雌: 5.51 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 2)

1.1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

(1) 1年間慢性毒性試験 (イヌ)

ビーグル犬 (一群雌雄各 4 匹) を用いた混餌 (原体: 0、40、200 及び 1,000 ppm) 投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 9 に示されている。

本試験において、200 ppm 以上投与群の雌雄でび慢性肝細胞肥大が認められたので、無毒性量は雌雄とも 40 ppm (雄: 0.96 mg/kg 体重/日、雌: 0.97 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 2)

表 9 1 年間慢性毒性試験 (イヌ) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,000 ppm	・ALP 増加 ・TG、GGT 増加 ・肝絶対重量増加	・ALP 増加 ・Alb 減少、Glob 増加、 A/G 比減少 ・肝絶対及び比重量増加
200 ppm 以上	・び慢性肝細胞肥大	・び慢性肝細胞肥大
40 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験 (ラット)

Fischer ラット [一群雌雄各 85 匹 (主群 50 匹、衛星群 35 匹)] を用いた混餌 (原体: 0、25、200 及び 1,600 ppm) 投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見 (非腫瘍性病変) は表 10 に、精巣及び肝臓における腫瘍性病変の発生頻度は表 11 に示されている。

1,600 ppm 投与群の雄において、精巣間細胞過形成及び肝細胞腺腫の発生頻度が有意に増加した。精巣間細胞過形成の増加については、対応する腫瘍である間細胞腫の発生頻度は 1,600 ppm 投与群ではむしろ少なく、検体投与による精巣への増殖性病変の誘発を示すものではないと考えられた。肝細胞腺腫に関しては、同群で変異肝細胞巣 (好酸性細胞) も有意に増加しており、検体投与に関連した変化と考えられた。

本試験において、200 ppm 以上投与群の雌雄で近位尿細管褐色色素沈

着等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 25 ppm (雄: 0.85 mg/kg 体重/日、雌: 1.10 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 2)

表 10 2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)で認められた毒性所見(非腫瘍性病変)

投与群	雄	雌
1,600 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制、摂餌量減少傾向、食餌効率低下 ・MCV減少、MCHC増加、Ht、RBC減少、PLT増加 ・GGT、BUN増加、TG、クロール減少 ・TP、Alb、A/G比増加、T.Chol減少 ・肝絶対及び比重量、腎比重量、脾比重量増加 ・肝臓：暗調化、腫大、び慢性肝細胞脂肪化、小葉中心性肝細胞肥大 ・副腎束状帯細胞空胞化 ・精巢間細胞過形成 ・甲状腺小型ろ胞増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制、摂餌量減少傾向 ・MCV減少、MCHC増加、Ht、RBC減少、PLT増加 ・GGT、BUN増加、TG、クロール減少 ・Alb、A/G比減少、T.Chol増加 ・肝絶対及び比重量、腎比重量、脾比重量増加 ・肝臓：暗調化、腫大、斑点、小葉中心性肝細胞肥大、肝小肉芽腫、変異肝細胞巢(好酸性細胞) ・甲状腺小型ろ胞増加
200 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・近位尿細管褐色色素沈着 ・変異肝細胞巢(好酸性細胞) 	<ul style="list-style-type: none"> ・近位尿細管褐色色素沈着 ・び慢性肝細胞脂肪化
25 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

表 11 精巢及び肝臓における腫瘍性病変の発生頻度

所見		投与量 (ppm)			
		0	25	200	1,600
精巢間細胞腫	雄	41/80	45/80	42/80	38/80
肝細胞腺腫	雄	0/80	1/80	1/80	8/80**
肝細胞癌	雄	0/80	0/80	1/80	2/80

Fisherの直接確率計算法 ** : p<0.01

(3) 18カ月間発がん性試験(マウス)

ICR マウス(一群雌雄各 52 匹)を用いた混餌(原体: 0、25、100 及び 400 ppm) 投与による 18 カ月間発がん性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見(非腫瘍性病変)は表 12 に、肝細胞腺腫及び肝細胞癌の発生頻度は表 13 に示されている。

400 ppm 投与群の雌雄及び 100 ppm 投与群の雄で、肝細胞腺腫の発生頻度が有意に増加し、肝細胞癌の発生頻度もやや増加する傾向にあった。さらに、雄では肝細胞腺腫の初発時期の早期化傾向も認められ、本検体はマウスの肝臓に対して催腫瘍性を有するものと考えられた。

本試験において、100 ppm 以上投与群の雄で肝細胞腺腫の増加、400 ppm 投与群の雌でび慢性肝細胞脂肪化等が認められたので、無毒性量は雄で 25 ppm (2.54 mg/kg 体重/日)、雌で 100 ppm (9.84 mg/kg 体重/日)

であると考えられた。(参照 2)

表 12 18 カ月間発がん性試験 (マウス) で認められた毒性所見 (非腫瘍性病変)

投与群	雄	雌
400 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・食餌効率低下 ・肝絶対及び比重量増加 ・肝臓：斑点、腫瘤増加、び慢性肝細胞脂肪化、クッパー細胞褐色色素沈着、肝細胞単細胞壊死、変異肝細胞巢 (好酸性細胞、明細胞) 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・食餌効率低下 ・肝絶対及び比重量増加 ・肝臓：小葉像明瞭、腫大、腫瘤増加、び慢性肝細胞脂肪化、肝細胞単細胞壊死、変異肝細胞巢 (好酸性細胞)
100 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

表 13 肝細胞腺腫及び肝細胞癌の発生頻度

所見		投与量 (ppm)			
		0	25	100	400
肝細胞腺腫	雄	12/52	10/52	22/52*	26/52**
	雌	1/52	1/52	1/52	12/52**
肝細胞癌	雄	2/52	3/52	3/52	7/52
	雌	0/52	0/52	1/51	3/52

Fisher の直接確率計算法 * : $p < 0.05$ ** : $p < 0.01$

12. 生殖発生毒性試験

(1) 2 世代繁殖試験 (ラット)

SD ラット (一群雌雄各 24 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、20、130 及び 800 ppm) 投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 14 に示されている。

800 ppm 投与群の親動物では、F₁ 雄の精巢上体比重量及び F₁ 雌の腎絶対及び比重量の増加もみられたが、病理組織学的変化は認められず、投与とは関連のない変化と考えられた。

本試験において、親動物では 130 ppm 以上投与群で P 雌に卵巣比重量増加等、F₁ 雄に包皮分離日齢早期化、F₁ 雌に膈開口日齢遅延及び下垂体絶対重量増加が認められ、児動物では 800 ppm 投与群で生存率 (4 日) 低下等が認められたので、無毒性量は、親動物の一般毒性及び性成熟を含む繁殖能に対して 20 ppm (P 雄 : 1.25 mg/kg 体重/日、P 雌 : 1.42 mg/kg 体重/日、F₁ 雄 : 1.48 mg/kg 体重/日、F₁ 雌 : 1.63 mg/kg 体重/日)、児動物では 130 ppm (P 雄 : 8.25 mg/kg 体重/日、P 雌 : 9.00 mg/kg 体重/日、F₁ 雄 : 9.71 mg/kg 体重/日、F₁ 雌 : 10.5 mg/kg 体重/日) と考えられた。

(参照 2)

表 14 2 世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	親：P、児：F ₁		親：F ₁ 、児：F ₂		
	雄	雌	雄	雌	
親動物	800 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制、摂餌量減少 ・肝比重量増加 ・肝臓：暗調化、小葉中心性肝細胞肥大、び慢性肝細胞脂肪化 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加量増加（哺育期間中） ・肝、副腎絶対及び比重量増加、卵巣絶対重量増加 ・肝臓：暗調化、腫大、小葉中心性肝細胞肥大 ・副腎束状層肥厚 ・子宮大型着床痕、卵巣大型黄体、子宮脂肪顆粒細胞大型集簇巢 ・出産率低下（分娩時死亡 4 例、死産 2 例） 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・小葉中心性肝細胞肥大、び慢性肝細胞脂肪化 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加量増加（哺育期間中） ・肝、副腎及び卵巣絶対及び比重量増加 ・肝臓：暗調化、腫大、小葉中心性肝細胞肥大 ・副腎束状層肥厚 ・子宮大型着床痕、卵巣大型黄体、子宮脂肪顆粒細胞大型集簇巢
	130 ppm 以上	130 ppm 以下 毒性所見なし	<ul style="list-style-type: none"> ・摂餌量減少 ・卵巣比重量増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・包皮分離日齢早期化 	<ul style="list-style-type: none"> ・下垂体絶対重量増加 ・膣開口日齢遅延
	20 ppm		毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし
児動物	800 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・生存率（4 日）低下 ・腎盂拡張 ・上顎切歯萌出日齢遅延 		<ul style="list-style-type: none"> ・生存率（4 日）低下 ・腎盂拡張 ・上顎切歯萌出日齢遅延 	
	130 ppm 以下	毒性所見なし		毒性所見なし	

(2) 発生毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌 24 匹）の妊娠 6～15 日に強制経口（原体：0、5、20 及び 100 mg/kg 体重/日、溶媒：1%CMC 水溶液）投与して発生毒性試験が実施された。

100 mg/kg 体重/日投与群で、母動物に体重増加抑制、摂餌量減少及び補正体重²の低下がみられた。同群の胎児では、胚・胎児死亡率が 11%とやや高かった。これは統計学的に有意ではなかったが、背景データの範囲（2.2～10.0%）を超えており、さらに、用量設定試験においても 100 mg/kg 体重/日以上投与群で有意に高かったことから、検体投与との関連が示唆された。また、100 mg/kg 体重/日投与群では、胎盤重量の増加及び骨格変異（頸肋、腰肋等）の出現頻度の有意な増加が認められた。これらの所

² 妊娠 20 日の体重から妊娠子宮重量を減じた重量

見も用量設定試験で得られた結果と一致しており、検体投与に関連した変化と考えられた。一方、外表、内臓及び骨格奇形ならびに内臓変異の出現頻度には、検体投与に関連した影響は認められなかった。

本試験において、100 mg/kg 体重/日投与群の母動物で体重増加抑制等が、胎児で死亡率の上昇等が認められたので、無毒性量は母動物及び胎児で20 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 2)

(3) 発生毒性試験 (ウサギ)

日本白色種ウサギ (一群雌 17~18 匹) の妊娠 6~18 日に強制経口 (原体: 0、5、30 及び 150 mg/kg 体重/日、溶媒: 1%CMC 水溶液) 投与して発生毒性試験が実施された。

150 mg/kg 体重/日投与群で、母動物に軽度の体重増加抑制がみられ、統計学的な有意差はなかったが、投与期間中継続的に認められたことから、投与に関連した変化と考えられた。胎児に対しては、いずれの投与群においても投与の影響は認められなかった。

本試験において、150 mg/kg 体重/日投与群の母動物で体重増加抑制が認められ、胎児ではいずれの投与群においても影響が認められなかったので、無毒性量は母動物で 30 mg/kg 体重/日、胎児で本試験の最高用量 150 mg/kg 体重/日と考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 2)

1.3. 遺伝毒性試験

シメコナゾール (原体) の細菌を用いた DNA 修復試験、復帰突然変異試験、チャイニーズハムスター肺由来 (CHL) 細胞を用いた染色体異常試験及びマウスを用いた小核試験が実施された。試験結果は表 15 に示されているとおりにすべて陰性であった。(参照 2)

表 15 遺伝毒性試験概要 (原体)

試験	対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	DNA 修復試験	<i>Bacillus subtilis</i> (H-17、M-45 株) 100~5,000 µg/7 ⁺ 1株 1~200 µg/7 ⁺ 1株 20~150 µg/7 ⁺ 1株 (+/-S9)	陰性
	復帰突然変異試験	<i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) 7.8~500 µg/7 ⁺ 1-1 (+/-S9、各 2 回)	陰性
		<i>Escherichia coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株) 78~5,000 µg/7 ⁺ 1-1 (+/-S9、各 2 回)	陰性

試験		対象	処理濃度・投与量	結果
	染色体異常試験	チャイニーズハムスター肺由来 (CHL) 細胞	10~160 µg/mL (24 時間処理、-S9) 5~80 µg/mL (48 時間処理、-S9) 15.6~250 µg/mL (6 時間処理、+S9)	陰性
<i>in vivo</i>	小核試験	ICR マウス (骨髄細胞) (一群雌雄各 5 匹)	0、125、250、500 mg/kg 体重 (単回強制経口投与)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

代謝物 (B、C、D、F、K 及び L) ならびに原体混在物 (M、N、O、P 及び Q) の細菌を用いた復帰突然変異試験が実施された。この他に、原体混在物 N については CHL 細胞を用いた染色体異常試験が実施された。試験結果は表 16 に示されている。

原体混在物 N は、TA98 株においてのみ代謝活性化系非存在下で弱い復帰突然変異誘発性を示したが、菌株の生育阻害が認められる直前の投与量のみで対照群の 2 倍程度の反応であること、代謝活性化系の導入により陰性となること、含有量が 0.2% 以下の原体混在物であり暴露量は非常に少ないと想定されることから、生体にとって特段問題となるものではないと考えられた。その他の原体混在物及び代謝物の試験結果はすべて陰性であった。(参照 2)

表 16 遺伝毒性試験概要 (代謝物及び原体混在物)

被験物質	試験	対象	処理濃度・投与量	結果
B	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA100、TA1535、 TA98、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	156~5,000 µg/7 ^h 経口 (+/-S9、各 2 回)	陰性
C	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA100、TA1535、 TA98、TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	20~5,000 µg/7 ^h 経口 313~5,000 µg/7 ^h 経口 (+/-S9)	陰性
D	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA100、TA1535、 TA1537 株)	100~5,000 µg/7 ^h 経口 156~5,000 µg/7 ^h 経口 (+/-S9)	陰性
		<i>S. typhimurium</i> (TA98 株)	100~5,000 µg/7 ^h 経口(-S9) 200~5,000 µg/7 ^h 経口(+S9) 156~5,000 µg/7 ^h 経口(+/-S9)	
		<i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	200~5,000 µg/7 ^h 経口 313~5,000 µg/7 ^h 経口 (+/-S9)	

被験物質	試験	対象	処理濃度・投与量	結果
F	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA100、TA1535、 TA98、TA1537株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	21~5,000 µg/7 [°] レト 156~5,000 µg/7 [°] レト (+/-S9)	陰性
K	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA100、TA1535、 TA98、TA1537株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	200~5,000 µg/7 [°] レト 313~5,000 µg/7 [°] レト (+/-S9)	陰性
L	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA100、TA1535、 TA98、TA1537株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	20~5,000 µg/7 [°] レト 313~5,000 µg/7 [°] レト (+/-S9)	陰性
M	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA100、TA1535、 TA98、TA1537株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	62~5,000 µg/7 [°] レト 313~5,000 µg/7 [°] レト (+/-S9)	陰性
N	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA100、TA1535、 TA1537株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	21~5,000 µg/7 [°] レト 156~5,000 µg/7 [°] レト (+/-S9)	陰性
		<i>S. typhimurium</i> (TA98株)	21~5,000 µg/7 [°] レト 500~4,000 µg/7 [°] レト (+/-S9)	-S9 : 弱陽性 +S9 : 陰性
	染色体異常試験	チャイニーズハムスタ ー肺由来培養細胞 (CHL)	254~2,030 µg/mL ¹⁾ (+/-S9)	陰性
O	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA100、TA1535、 TA98、TA1537株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	18.5~4,500 µg/7 [°] レト 125~4,000 µg/7 [°] レト (+/-S9)	陰性
P	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA100、TA1535、 TA98、TA1537株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	7.4~1,800 µg/7 [°] レト 56.3~1,800 µg/7 [°] レト (+/-S9)	陰性
Q	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA100、TA1535、 TA98、TA1537株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	21~5,000 µg/7 [°] レト 156~5,000 µg/7 [°] レト (+/-S9)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

¹⁾ : 2,030 µg/mL ではすべての系列で細胞毒性のため観察ができなかった。

14. その他の試験

(1) 肝腫瘍発現機序検討試験

ラットの2年間慢性毒性/発がん性併合試験[11. (2)]で認められた肝細胞腫瘍の発生機序を解明するために、肝薬物代謝酵素誘導及び細胞増殖能について検討された。

① 雄 Fischer ラットを用いた肝薬物代謝酵素誘導及び細胞増殖能試験

Fischer ラット (一群雄 12 匹) を用いた混餌 (原体: 0、25、200 及び 1,600 ppm) 投与による7日間肝薬物代謝酵素誘導及び細胞増殖能試験が実施された。

1,600 ppm 投与群で肝絶対及び比重量増加、肝腫大及びび慢性肝細胞肥大が認められ、ミクロソーム蛋白量、P450 量及び PROD 活性が有意に増加した。また、CYP2B1 及び CYP3A2 含量が有意に増加し、CYP1A2 及び CYP4A1 含量が有意に減少した。200 ppm 投与群においても PROD 活性の有意な増加がみられた。これらの変化はフェノバルビタール (PB) による酵素誘導パターンと類似しており、シメコナゾールの肝薬物代謝酵素誘導能が確認された。肝細胞増殖活性検査では、1,600 ppm 投与群の投与3日後において PCNA 標識率の有意な増加がみられたが、投与7日後では有意差はみられなかった。一般に、非変異原性肝発がん物質による細胞増殖効果は、投与開始後2~3日でピークに達し、その後は投与を継続しても消失することが知られており、本試験においても同様な傾向が認められた。

本試験において、200 ppm 以上投与群に PROD 活性の有意な増加が認められたので、無影響量は 25 ppm (1.5 mg/kg 体重/日) であり、肝薬物代謝酵素誘導あるいは細胞増殖作用に閾値があると考えられた。(参照2)

② 雌 Fischer ラットを用いた肝薬物代謝酵素誘導及び細胞増殖能試験

前述[14. (1)①]の追加試験として、Fischer ラット (一群雌 12 匹) を用いた混餌 (原体: 0、25、200 及び 1,600 ppm) 投与による7日間肝薬物代謝酵素誘導及び細胞増殖能試験が実施された。

1,600 ppm 投与群で肝絶対及び比重量増加、肝腫大及びび慢性肝細胞肥大が認められ、ミクロソーム蛋白量、P450 量及び PROD 活性が有意に増加した。また、CYP2B1、CYP3A2 及び CYP4A1 含量が有意に増加した。200 ppm 投与群では CYP1A2、CYP2B1 及び CYP3A2 含量の有意な増加が認められた。これらの変化は PB による酵素誘導パターンと類似しており、シメコナゾールの肝薬物代謝酵素誘導能が確認された。肝細胞増殖活性検査では、200 ppm 以上の投与群の投与3日後において PCNA 標識率

の有意な増加がみられたが、投与 7 日後では有意差はみられず、雄と同様であった。

本試験において、200 ppm 以上の投与群で CYP2B1 及び CYP3A2 含量の有意な増加が認められたので、無影響量は 25 ppm (1.5 mg/kg 体重/日) であり、肝薬物代謝酵素誘導あるいは細胞増殖作用には閾値があることが、雄ラットの場合と同様に示唆された。(参照 2)

以上のことから、Fischer ラットにおける肝細胞腫瘍の発生頻度の増加には、肝薬物代謝酵素誘導及び細胞増殖活性の増加が関連していると考えられ、これらの作用には閾値があることが示唆された。

(2) 分娩異常発現機序検討試験

① 雌 SD ラットを用いた血清中ホルモン測定試験

ラットの 2 世代繁殖試験 [12. (1)] において認められた分娩異常の原因を考察するために、SD ラット (一群雌 12 匹) に原体を 0、20、130 または 800 ppm の用量で 28 日間混餌投与して、血清中ホルモンが測定された。

800 ppm 投与群で、黄体化ホルモンが有意に増加し、プロゲステロンが上昇傾向を示した。これらのホルモンは分娩時に低下することが知られており、繁殖試験でみられた分娩時死亡及び死産は、検体投与によってこれらのホルモン濃度の低下が阻害されたため、一部の母動物に分娩遅延が生じて分娩異常が惹起された可能性が考えられた。(参照 2)

(3) 腎盂拡張発現機序検討試験

SD ラットの 2 世代繁殖試験 [12. (1)] において、児動物に腎盂拡張が認められたのに対し、SD ラットの発生毒性試験 [12. (2)] では認められなかった原因を考察するため、母動物の血圧調節及び血管収縮に及ぼす影響、ならびに胎児または哺育児の腎臓に及ぼす影響に関する試験が実施された。

① 妊娠 SD ラットにおける血圧調節に及ぼす影響に関する試験

SD ラット (一群雌 12 匹) に原体を 0、20、130 または 800 ppm の用量で約 7 週間 (交配前 3 週間及び妊娠 20 日まで) 混餌投与し、妊娠ラットにおける血圧調節に及ぼす影響について検討した結果、800 ppm 投与群で母動物の血中レニン活性に低下傾向がみられたが、血圧及び心拍数には群間で差は認められず、本試験における用量では血圧や心拍数に対して影響はないと考えられた。(参照 2)

② 血管収縮反応に及ぼす影響に関する試験

SD ラット（一群雄 6 匹）の頸動脈を用いて、アンギオテンシン I 及びアンギオテンシン II の血管収縮反応に対するシメコナゾール投与の影響について検討された。

シメコナゾールは、 $3.4 \times 10^{-7} \sim 3.4 \times 10^{-5} \text{ M}$ の濃度範囲において、アンギオテンシン I 及びアンギオテンシン II による両収縮反応を同等に濃度依存的に抑制したことから、アンギオテンシン I からアンギオテンシン II に変換するアンギオテンシン変換酵素活性に対する作用は有さず、受容体に対する直接的な拮抗作用を有するものと考えられた。（参照 2）

③ 胎児または哺育児の腎臓に及ぼす影響に関する試験（1 世代繁殖試験）

SD ラット（一群雌 16 匹）に、妊娠 0～20 日または哺育 0～21 日に原体を 0、20、130 または 800 ppm の用量で混餌投与し、胎児または哺育児の腎臓に及ぼす影響について検討された。

妊娠期暴露試験では、800 ppm 投与群で離乳児の腎盂拡張の出現頻度（8.9%）が、統計学的に有意ではないが対照群値（1.6%）を上回り、腎盂内に貯留する尿量も増加し、検体投与による腎盂拡張の誘発が示唆された。哺育期暴露試験では、母動物全例に肝腫大が認められたが、哺育児の腎臓に異常はみられなかった。（参照 2）

腎盂拡張については、妊娠期（特に後期）に検体投与された母動物から産まれた児動物において哺育中期から後期にかけて発生する（遅発性の催奇形性作用）ので、胎児期及び離乳期以前では検出されない。よって、発生毒性試験における胎児及び本試験における哺育期暴露群の哺育児においては腎盂拡張が認められなかったものと考えられる。血圧調節に及ぼす影響に関する試験 [14. (3) ①] 及び血管収縮反応に及ぼす影響に関する試験 [14. (3) ②] の結果から、この腎盂拡張は、シメコナゾールのレニン/アンギオテンシン系に対する循環調節阻害（特に、アンギオテンシン受容体拮抗作用）に起因すると考えられた。本所見に対する無毒性量は 130 ppm（妊娠期：8.7 mg/kg 体重/日、哺育期：19.2 mg/kg 体重/日）と考えられた。

Ⅲ. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて、農薬「シメコナゾール」の食品健康影響評価を実施した。

動物体内において、シメコナゾールは速やかに吸収及び排泄された。ラットでは主な排泄経路は胆汁中で、投与後 72 時間で 80%TAR 以上が糞尿中に排泄された。組織及び器官への残留性は認められなかった。糞尿中に親化合物は認められず、主要代謝物として雄では尿中に I が、雌では糞尿中に D の硫酸抱合体が検出された。胆汁中の主要代謝物は D のグルクロン酸抱合体であった。主な代謝経路は代謝物 D への酸化で、さらに硫酸抱合やグルクロン酸抱合を受ける経路であった。マウスにおいてもラットと同様にシメコナゾールの吸収及び排泄は速やかで、組織及び器官への残留性も認められなかった。主要代謝物は雌雄とも D のグルクロン酸抱合体であった。

植物体内における主要代謝物は D の糖抱合体であった。

シメコナゾール、代謝物 D 及び F を分析対象化合物とした作物残留試験の結果、シメコナゾールの最高値は、もも（果皮）を除くと、最終散布 7 日後に収穫した茶（荒茶）の 8.30 mg/kg であった。また、魚介類における最大推定残留値は 0.154 mg/kg であった。

各種毒性試験結果から、シメコナゾール投与により主に肝臓に影響が認められた。遺伝毒性は認められなかった。発がん性試験において、雄ラット及び雌雄マウスで肝細胞腺腫の発生頻度の増加がみられたが、発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、本剤の評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。催奇形性については、2 世代繁殖試験においてラットの児動物に腎盂拡張が認められたが、追加で実施された「胎児または哺育児の腎臓に及ぼす影響に関する試験（1 世代繁殖試験）」等の結果、これはレニン/アンジオテンシン系に対する循環調節阻害によるものであり、この変化には閾値が存在すると考えられた。また、発生毒性試験において、ラットでは骨格変異の増加が認められたが、奇形の増加は認められなかった。ウサギでは胎児に影響は認められなかった。したがって、安全係数は 100 が妥当であると判断された。

各種試験結果から、食品中の暴露評価対象物質をシメコナゾール（親化合物のみ）と設定した。

評価に用いた各試験の無毒性量等は表 17 に示されている。

食品安全委員会は、各試験の無毒性量の最小値がラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験の 0.85 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.0085 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

ADI	0.0085 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性/発がん性併合試験
(動物種)	ラット
(期間)	2年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	0.85 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

表 17 各試験における無毒性量

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) ¹⁾
			農薬抄録
ラット	90日間 亜急性 毒性試験	0、20、100、500、2,500 ppm	雄：5.92 雌：6.43 雌雄：肝絶対及び比重量増加等
		雄：0、1.19、5.92、30.2、152 雌：0、1.30、6.43、32.3、158	
	2年間 慢性毒性/ 発がん性 併合試験	0、25、200、1,600 ppm	雄：0.85 雌：1.10 雌雄：近位尿細管褐色色素沈着等 肝細胞腺腫増加（雄）
		雄：0、0.85、6.76、56.8 雌：0、1.10、8.72、70.4	
2世代 繁殖試験	0、20、130、800 ppm	親動物、繁殖能 P雄：1.25 F ₁ 雄：1.48 P雌：1.42 F ₁ 雌：1.63 児動物 P雄：8.25 F ₁ 雄：9.71 P雌：9.00 F ₁ 雌：10.5 親動物、繁殖能：卵巣比重量増加、 包皮分離日齢早期化等 児動物：生存率低下等	
	P雄：0、1.25、8.25、50.3 P雌：0、1.42、9.00、56.0 F ₁ 雄：0、1.48、9.71、60.8 F ₁ 雌：0、1.63、10.5、65.4		
発生毒性 試験	0、5、20、100	母動物：20 胎児：20 母動物：体重増加抑制等 胎児：死亡率上昇等	
マウス	90日間 亜急性 毒性試験	0、20、100、500、2,500 ppm	雄：2.15 雌：13.6 雌雄：小葉中心性肝細胞肥大及び 脂肪化等
		雄：0、2.15、11.5、55.1、263 雌：0、2.69、13.6、66.1、316	
	18カ月間 発がん性 試験	0、25、100、400 ppm	雄：2.54 雌：9.84 雄：肝細胞腺腫 雌：び漫性肝細胞脂肪化等 肝細胞腺腫増加（雌雄）
雄：0、2.54、10.6、42.9 雌：0、2.41、9.84、41.3			
ウサギ	発生毒性 試験	0、5、30、150	母動物：30 胎児：150 母動物：体重増加抑制 (催奇形性は認められない)

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) ¹⁾
			農薬抄録
イヌ	90日間 亜急性 毒性試験	0、40、200、1,000 ppm	雄：5.08 雌：5.51
		雄：0、1.03、5.08、25.8 雌：0、1.10、5.51、29.0	雌雄：ALP 増加等
	1年間 慢性毒性 試験	0、40、200、1,000 ppm	雄：0.96 雌：0.97
		雄：0、0.96、4.78、22.4 雌：0、0.97、4.88、25.0	雌雄：び慢性肝細胞肥大
ADI			NOAEL：0.85 SF：100 ADI：0.0085
ADI 設定根拠資料			ラット2年間慢性毒性/発がん性 併合試験

NOAEL：無毒性量 SF：安全係数 ADI：一日摂取許容量

1)：無毒性量欄には、最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

<別紙 1 : 代謝物/分解物等略称>

記号	略称	化学名
B	AST-200	1-[2-(4-フルオロフェニル)アリル]-1 <i>H</i> -1,2,4-トリアゾール
C	AST-474	1-(4-フルオロフェニル)-2-(1 <i>H</i> -1,2,4-トリアゾール-1-イル)エタノン
D	HMF-155	(<i>RS</i>)-2-(4-フルオロフェニル)-1-ヒドロキシメチルジメチルシリル-3-(1 <i>H</i> -1,2,4-トリアゾール-1-イル)プロパン-2-オール
E	ATP-3501	2-(4-フルオロフェニル)-1-ヒドロキシジメチルシリル-3-(1 <i>H</i> -1,2,4-トリアゾール-1-イル)プロパン-2-オール
F	ATP-3118	(<i>RS</i>)-2-(4-フルオロフェニル)-3-(1 <i>H</i> -1,2,4-トリアゾール-1-イル)プロパン-1,2-ジオール
G	ATP-3502	2-(4-フルオロフェニル)-2-ヒドロキシ-3-(1 <i>H</i> -1,2,4-トリアゾール-1-イル)プロピオン酸
H	R5	3-(4-フルオロフェニル)-3-ヒドロキシ-4-(1 <i>H</i> -1,2,4-トリアゾール-1-イル)酪酸
I	R11	2-(4-フルオロフェニル)-1-ジヒドロキシメチルシリル-3-(1 <i>H</i> -1,2,4-トリアゾール-1-イル)プロパン-2-オール
J	トリアゾール	1 <i>H</i> -1,2,4-トリアゾール
K	トリアゾリル -L-アラニン	3-(1 <i>H</i> -1,2,4-トリアゾール-1-イル)-L-アラニン
L	トリアゾリル 酢酸	(1 <i>H</i> -1,2,4-トリアゾール-1-イル)酢酸
M	ATP-2474	原体混在物
N	ARK-158	原体混在物
O	AST-199	原体混在物
P	AST-292	原体混在物
Q	AST-293	原体混在物

<別紙 2 : 検査値等略称>

略称	名称
A/G 比	アルブミン/グロブリン比
ai	有効成分量
Alb	アルブミン
ALP	アルカリホスファターゼ
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ (=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT))
APTT	活性化部分トロンボプラスチン時間
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ (=グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ (GOT))
BCF	生物濃縮係数
BUN	血液尿素窒素
C _{max}	最高濃度
CMC	カルボキシメチルセルロース
CYP	チトクローム P450 アイソザイム
GGT	γ-グルタミルトランスフェラーゼ (=γ-グルタミルトランスぺプチダーゼ (γ-GTP))
Glob	グロブリン
Glu	グルコース (血糖)
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
Ht	ヘマトクリット値
LC ₅₀	半数致死濃度
LD ₅₀	半数致死量
MCH	平均赤血球血色素量
MCHC	平均赤血球血色素濃度
MCV	平均赤血球容積
NADPH	ニコチンアミドアデニンジヌクレオチドリニン酸
P450	チトクローム P450
PB	フェノバルビタール (ナトリウム)
PCNA	増殖性細胞核抗原
PEC	環境中予測濃度
PHI	最終使用から収穫までの日数
PLT	血小板数
PROD	ペントキシレゾルフィン O-デアアルキラーゼ
PT	プロトロンビン時間
RBC	赤血球数
T _{1/2}	消失半減期
TAR	総投与 (処理) 放射能
T.Chol	総コレステロール

TG	トリグリセリド
T _{max}	最高濃度到達時間
TP	総蛋白質

<別紙 3 : 作物残留試験成績>

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)					
					シメコナゾール		代謝物 D		代謝物 F	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値
稲 (玄米) 1997年度	1	600 G	1	43	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				52	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
				68	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
			2	43	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
	52	<0.02		<0.02	<0.02	<0.02	<0.02			
	68	<0.02		<0.02	<0.02	<0.02	<0.02			
	1	600 G	1	53	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
				62	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		
78				<0.02	<0.02	<0.02	<0.02			
2			53	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		
	62	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02				
	78	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02				
稲 (稲わら) 1997年度	1	600 G	1	43	0.07	0.06	0.12	0.08	<0.02	
				52	0.09	0.07	0.08	0.08	<0.02	
				68	0.13	0.08	0.13	0.12	<0.02	
			2	43	0.19	0.16	0.14	0.12	0.02	
				52	0.36	0.31	0.27	0.26	0.03	
				68	0.16	0.14	0.15	0.10	0.02	
	1	600 G	1	53	0.31	0.27	0.11	0.10	<0.02	
				62	0.15	0.12	0.14	0.10	<0.02	
				78	0.14	0.10	0.12	0.11	<0.02	
			2	53	0.49	0.42	0.26	0.24	<0.02	
				62	0.29	0.27	0.19	0.16	<0.02	
				78	0.22	0.18	0.24	0.18	<0.02	
稲 (玄米) 2003年度	1	600 G	2	21	0.04	0.04	/	/	/	
				28	0.04	0.04	/	/	/	
				42	0.02	0.02	/	/	/	
稲 (稲わら) 2003年度	1	600 G	2	21	3.62	3.36	/	/	/	
				28	2.09	1.70	/	/	/	
				42	0.74	0.72	/	/	/	
だいず (乾燥子実) 2000年度	2	160 D	2	14	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
				30	0.05	0.04	<0.02	0.02*	<0.02	
				60	0.04	0.03	0.02	0.02*	<0.02	
			4	14	0.05	0.04	<0.02	<0.02	<0.02	
				30	0.10	0.08	0.02	0.02*	<0.02	
				60	0.05	0.03	<0.02	0.02*	<0.02	
だいず (乾燥子実) 2002年度	2	300	2	14	<0.02	<0.02	/	/	/	
				30	0.04	0.04	/	/	/	
				60	0.03	0.02	/	/	/	
			4	14	0.05	0.04	/	/	/	
				30	0.13	0.08	/	/	/	
				60	0.04	0.03	/	/	/	
だいず (乾燥子実) 2004年度	2	500	2	14	<0.01	<0.01	/	/	/	
				29-30 59-60	0.02 0.01	0.01 0.01*	/	/	/	

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験圃 場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)					
					シメコナゾール		代謝物 D		代謝物 F	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値
葉ねぎ (茎葉) 2000年度	2	75	3	3	0.03	0.02*	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				7	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				14	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				21	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
葉ねぎ (茎葉) 2003年度	2	900 ^g	3	14	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				21	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				18	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
根深ねぎ (茎葉) 2000年度	2	75	3	3	0.18	0.12	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				7	0.14	0.07*	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				14	0.05	0.04*	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				21	0.05	0.04*	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
根深ねぎ (茎葉) 2000年度	2	900 ^g	3	14	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				21	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				18	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
にんにく (鱗茎) 2001年度	2	100~ 150	3	7	<0.02	<0.02				
				14	<0.02	<0.02				
				21	<0.02	<0.02				
トマト [施設] (果実) 2002年度	2	75	3	1	0.03	0.02*				
				7	0.02	0.01				
				14	0.01	0.01*				
きゅうり [施設] (果実) 2000年度	2	79.5~ 125	3	1	0.08	0.06	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				3	0.06	0.04	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				7	0.03	0.02*	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
			5	1	0.11	0.07	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				3	0.07	0.04	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
7	0.04	0.02*	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02				
かぼちゃ (果実) 2006年度	2	80	2	21	<0.05	<0.03				
				30	<0.05	<0.03				
				45	<0.05	<0.03				
すいか [施設] (果実) 2003年度	2	75~150	5	1	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				7-8	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				14	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
メロン [施設] (果実) 2000年度	2	125	3	1	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				7	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				14	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
			5	1	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				7	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
14	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02				
みかん [施設無袋] (果肉) 2000年度	2	250	3	7	0.02	0.02*	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				14	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				21	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
みかん [施設無袋] (果皮) 2000年度	2	250	3	7	0.30	0.20	0.05	0.02	<0.02	<0.02
				14	0.15	0.11	0.06	0.03	<0.02	<0.02
				21	0.08	0.08	0.03	0.02	<0.02	<0.02

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)					
					シメコナゾール		代謝物 D		代謝物 F	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値
夏みかん [無袋] (果実) 2000年度	2	319~ 350	3	7	0.20	0.11	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				14	0.08	0.04*	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				21	0.06	0.04*	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ゆず [無袋] (果実) 2000年度	2	250~ 400	3	7	0.23	0.12	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				14	0.11	0.06	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
				21	0.09	0.05*	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
りんご [無袋] (果実) 1997年度	2	350	1	14	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.02	<0.02
				21	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.02	<0.02
				30	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.02	<0.02
			2	14	0.04	0.03*	<0.03	<0.03	<0.02	<0.02
				21	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.02	<0.02
				30	0.05	0.03*	<0.03	<0.03	<0.02	<0.02
			3	14	0.04	0.04*	<0.03	<0.03	<0.02	<0.02
				21	0.04	0.03*	<0.03	<0.03	<0.02	<0.02
				30	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.02	<0.02
りんご [無袋] (果実) 2000年度	2	700~ 830	3	7	0.14	0.08	<0.03	<0.02	<0.02	<0.02
				14	0.04	0.03*	<0.03	<0.02	<0.02	<0.02
				21	0.03	0.02*	<0.03	<0.02	<0.02	<0.02
なし [無袋] (果実) 1998年度	2	200	2	1	0.21	0.15	<0.03	<0.03	<0.02	<0.02
				14	0.07	0.04*	<0.03	<0.03	<0.02	<0.02
				21	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.02	<0.02
			3	1	0.29	0.21	<0.03	<0.03	<0.02	<0.02
				14	0.07	0.06	0.03	0.03*	<0.02	<0.02
				21	0.03	0.03*	0.03	0.03*	<0.02	<0.02
なし [無袋] (果実) 2003年度	2	350~ 400	3	7	0.18	0.12	/	/	/	/
				14	0.15	0.09	/	/	/	/
				21	0.10	0.04*	/	/	/	/
もも [無袋] (果肉) 1998年度	2	150~ 200	2	14	0.04	0.03*	0.03	0.03*	<0.02	<0.02
				21	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.02	<0.02
				28	<0.03	<0.03	0.04	0.03*	0.02	0.02*
			3	14	0.04	0.03*	0.04	0.03*	0.03	0.02*
				21	<0.03	<0.03	0.03	0.03*	0.04	0.02*
				28	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	0.03	0.02*
もも [無袋] (果皮) 1998年度	2	150~ 200	2	14	0.67	0.39	0.07	0.05*	0.04	0.03*
				21	0.24	0.18	0.06	0.04*	0.03	0.02*
				28	0.12	0.06*	0.04	0.04*	0.04	0.03*
			3	14	0.60	0.33	0.10	0.06*	0.07	0.04*
				21	0.31	0.20	0.09	0.04*	0.06	0.04*
				28	0.15	0.10*	0.10	0.05*	0.06	0.04*

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験圃 場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)					
					シメコナゾール		代謝物 D		代謝物 F	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値
もも [無袋] (果肉) 2000年度	2	36~40	3	1 7 14	0.31 0.18 0.08	0.21 0.13 0.05	/	/	/	/
もも [無袋] (果皮) 2000年度	2	36~40	3	1 7 14	10.3 4.47 1.27	6.20 2.55 0.80	/	/	/	/
ネクタリン [無袋] (果実) 2003年度	2	270~ 400	3	1 7 14	0.39 0.14 0.04	0.32 0.08 0.03*	/	/	/	/
あんず [露地,無袋] (果実) 2006年度	2	400	3	1 3 7	0.41 0.32 0.09	0.34 0.27 0.08	/	/	/	/
すもも [無袋] (果実) 2005年度	2	400~ 500	3	1 3 7	<0.05 <0.05 <0.05	<0.05 <0.05 <0.05	<0.05 <0.05 <0.05	<0.05 <0.05 <0.05	<0.05 <0.05 <0.05	<0.05 <0.05 <0.05
うめ [無袋] (果実) 2007年度	2	400	3	1 3 7	0.51 0.26 0.06	0.41 0.18 0.06*	/	/	/	/
おうとう [施設] (果実) 2001年度	2	400~ 625	3	1 3 7 14	1.13 0.86 0.60 0.30	0.80 0.60 0.49 0.17	/	/	/	/
いちご [施設] (果実) 2004年度	2	200	3	1 3 7	1.49 1.09 0.67	0.76 0.59 0.34	/	/	/	/
ぶどう [施設,無袋] (果実) 2001年度	2	150~ 200	3	14 21 28	0.13 0.07 0.07	0.07* 0.04* 0.04*	/	/	/	/
かき [無袋] (果実) 1999年度	2	175~ 218	4	7 14 21	0.10 0.09 0.07	0.06 0.06 0.04*	<0.03 <0.03 <0.03	<0.02 <0.02 <0.02	<0.02 <0.02 <0.02	<0.02 <0.02 <0.02
茶 (荒茶) 1999年度	2	100	1	7	4.58	2.65	1.70	1.10	0.04	0.03
14				0.88	0.65	0.76	0.66	0.02	0.02*	
摘採10日前か ら簡易被覆	2	100	2	21	0.10	0.08	0.31	0.28	<0.02	<0.02
				7	4.80	3.18	1.91	1.48	0.04	0.03
				14	0.91	0.64	0.94	0.77	0.02	0.02*
				21	0.12	0.09	0.34	0.33	<0.02	<0.02

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験圃 場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)					
					シメコナゾール		代謝物 D		代謝物 F	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値
茶 (浸出液) 1999年度 摘採10日前か ら簡易被覆	2	100	1	7	1.91	1.14	1.14	0.82	0.03	0.02*
				14	0.31	0.28	0.59	0.53	0.02	0.02*
				21	0.06	0.04	0.26	0.22	<0.02	<0.02
			2	7	2.01	1.45	1.21	1.16	0.03	0.03
				14	0.34	0.28	0.68	0.64	0.02*	0.02*
				21	0.09	0.06	0.28	0.21	<0.02	<0.02
茶 (荒茶) 2004年度	2	200	1	7	6.00	4.08				
				14	1.60	1.08				
				21	<0.50	0.31*				
			2	7	8.30	5.92				
				14	2.10	1.58				
				21	<0.50	0.33*				
茶 (浸出液) 2004年度	2	200	1	7	2.17	1.55				
				14	0.63	0.47				
				21	0.07	0.06*				
			2	7	2.58	2.09				
				14	0.78	0.67				
				21	0.10	0.08				

- 注)・使用量欄に G 印は粒剤、D 印は粉剤、それ以外は水和剤を用いた。
・一部に定量限界未満を含むデータの平均を計算する場合は、定量限界値を検出したものとして計算し、*印を付した。
・すべてのデータが定量限界未満の場合は定量限界値の平均に<を付して記載した。

<別紙 4：推定摂取量>

食品名	残留値 (mg/kg)	国民平均 (体重：53.3 kg)		小児（1~6歳） (体重：15.8 kg)		妊婦 (体重：55.6 kg)		高齢者（65歳以上） (体重：54.2 kg)	
		ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)
だいず	0.04	56.1	2.24	33.7	1.35	45.5	1.82	58.8	2.35
ねぎ	0.04	11.3	0.45	4.5	0.18	8.2	0.33	13.5	0.54
トマト	0.02	24.3	0.49	16.9	0.34	24.5	0.49	18.9	0.38
きゅうり	0.06	16.3	0.98	8.2	0.49	10.1	0.61	16.6	1.00
みかん	0.02	41.6	0.83	35.4	0.71	45.8	0.92	42.6	0.85
なつみか んの果実 全体	0.11	0.1	0.01	0.1	0.01	0.1	0.01	0.1	0.01
ゆず	0.12	0.4	0.05	0.1	0.01	0.1	0.01	0.6	0.07
りんご	0.08	35.3	2.82	36.2	2.90	30	2.40	35.6	2.85
なし	0.12	5.1	0.61	4.4	0.53	5.3	0.64	5.1	0.61
もも	0.21	0.5	0.11	0.7	0.15	4	0.84	0.1	0.02
ネクタ リン	0.08	0.1	0.01	0.1	0.01	0.1	0.01	0.1	0.01
あんず	0.34	0.1	0.03	0.1	0.03	0.1	0.03	0.1	0.03
うめ	0.41	1.1	0.45	0.3	0.12	1.4	0.57	1.6	0.66
おうとう	0.8	0.1	0.08	0.1	0.08	0.1	0.08	0.1	0.08
いちご	0.76	0.3	0.23	0.4	0.30	0.1	0.08	0.1	0.08
ぶどう	0.07	5.8	0.41	4.4	0.31	1.6	0.11	3.8	0.27
かき	0.06	31.4	1.88	8	0.48	21.5	1.29	49.6	2.98
茶	4.08	3	12.24	1.4	5.71	3.5	14.28	4.3	17.54
みかんの 皮	0.08	0.1	0.01	0.1	0.01	0.1	0.01	0.1	0.01
魚介類	0.154	94.1	14.5	42.8	6.59	94.1	14.5	94.1	14.5
			38.4		20.3		39.0		44.8

- ・残留値は、申請されている使用時期・回数のうち最大の残留を示す各試験区の平均残留値を用いた（別紙 3 参照）。但し、トマト、みかん、なつみかん、ゆず、ぶどう及びかきについては、登録に基づく使用方法で残留試験が実施されていなかったため、各試験区の平均残留値の最大値を用いた。
- ・「ff」：平成 10~12 年の国民栄養調査（参照 16~18）の結果に基づく摂取量（g/人/日）
- ・妊婦及び高齢者の魚介類の ff は国民平均の ff を用いた。
- ・「摂取量」：残留値から求めたシメコナゾールの推定摂取量（μg/人/日）
- ・玄米、かぼちゃ、すいか、メロン及びすもものデータはすべて定量限界未満であったため、摂取量の計算に含めていない。

<参照>

1. 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 17 年 11 月 29 日付、厚生労働省告示第 499 号）
2. 農薬抄録シメコナゾール（殺菌剤）（平成 18 年 12 月 21 日改訂）：三共アグロ株式会社、未公表
3. 食品健康影響評価について
(URL: <http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-uke-simeconazole-190206.pdf>)
4. 第 177 回食品安全委員会
(URL: <http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai177/index.html>)
5. 第 4 回食品安全委員会農薬専門調査会確認評価第三部会
(URL: http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kakunin3_dai4/index.html)
6. 食品健康影響評価について
(URL: http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-uke-simeconazole_190605.pdf)
7. シメコナゾールの魚介類における最大推定残留値に係る資料
8. 第 193 回食品安全委員会
(URL: <http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai193/index.html>)
9. 第 20 回食品安全委員会農薬専門調査会幹事会
(URL: http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai_dai20/index.html)
10. 食品健康影響評価の結果の通知について
(URL: <http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-tuuchi-simeconazole.pdf>)
11. 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 19 年 12 月 28 日付、厚生労働省告示第 156 号）
12. シメコナゾールの作物残留性試験成績：三共アグロ株式会社、2008 年、未公表
13. 食品健康影響評価について
(URL: http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-uke-simeconazole_201007.pdf)
14. 第 257 回食品安全委員会
(URL: <http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai257/index.html>)
15. 第 46 回食品安全委員会農薬専門調査会幹事会
(URL: http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai_dai46/index.html)
16. 国民栄養の現状—平成 10 年国民栄養調査結果—：健康・栄養情報協会編、2000 年
17. 国民栄養の現状—平成 11 年国民栄養調査結果—：健康・栄養情報協会編、2001 年
18. 国民栄養の現状—平成 12 年国民栄養調査結果—：健康・栄養情報協会編、2002 年

